

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2018年4月1日
(第69期) 至 2019年3月31日

日本アビオニクス株式会社

東京都品川区西五反田八丁目1番5号

(E01968)

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	8
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
4. 経営上の重要な契約等	15
5. 研究開発活動	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	24
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(5) 所有者別状況	25
(6) 大株主の状況	26
(7) 議決権の状況	27
2. 自己株式の取得等の状況	28
3. 配当政策	29
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	30
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	30
(2) 役員の状況	34
(3) 監査の状況	37
(4) 役員の報酬等	39
(5) 株式の保有状況	40
第5 経理の状況	41
1. 連結財務諸表等	42
(1) 連結財務諸表	42
(2) その他	71
2. 財務諸表等	72
(1) 財務諸表	72
(2) 主な資産及び負債の内容	82
(3) その他	82
第6 提出会社の株式事務の概要	83
第7 提出会社の参考情報	84
1. 提出会社の親会社等の情報	84
2. その他の参考情報	84
第二部 提出会社の保証会社等の情報	85

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月25日
【事業年度】	第69期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	日本アビオニクス株式会社
【英訳名】	Nippon Avionics Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 竹内 正人
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田八丁目1番5号
【電話番号】	東京(03)5436-0600(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画本部経理部長 吉田 祐司
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田八丁目1番5号
【電話番号】	東京(03)5436-0600(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画本部経理部長 吉田 祐司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	25,685	22,920	21,442	18,707	17,460
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	430	479	△60	△764	△155
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△421	115	1,510	606	22
包括利益 (百万円)	1,127	△168	1,404	798	48
純資産 (百万円)	6,969	6,779	8,183	8,981	9,029
総資産 (百万円)	29,467	27,548	27,493	27,581	26,492
1株当たり純資産 (円)	1,653.07	1,585.82	2,083.06	2,365.75	2,383.05
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△149.19	40.96	534.81	214.87	7.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	29.19	375.02	163.04	5.68
自己資本比率 (%)	23.7	24.6	29.8	32.6	34.1
自己資本利益率 (%)	—	1.7	20.2	7.1	0.2
株価収益率 (倍)	—	42.73	4.60	9.29	164.29
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,259	124	4,030	△1,436	2,737
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△465	△225	△410	△418	△129
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△891	△8	△4,106	2,190	△1,385
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,254	2,145	1,658	1,994	3,217
従業員数 (人)	1,084	1,014	999	810	817

(注) 1. 売上高は、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）抜きの価格で表示しております。

2. 第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第65期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 当社は2017年10月1日付で、普通株式につき10株を1株とする株式併合を行っております。第65期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	24,689	22,757	21,352	18,700	17,449
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	259	534	496	△250	△153
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△484	342	723	△65	1,289
資本金 (百万円)	5,895	5,895	5,895	5,895	5,895
発行済株式総数 (千株)	30,600	30,600	30,600	5,130	5,130
純資産 (百万円)	5,794	6,192	6,915	6,849	8,139
総資産 (百万円)	27,712	26,290	25,620	25,598	25,260
1株当たり純資産 (円)	1,237.13	1,378.03	1,634.15	1,610.97	2,067.69
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△171.42	121.17	256.18	△23.03	456.71
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	—	86.37	179.63	—	331.26
自己資本比率 (%)	20.9	23.6	27.0	26.8	32.2
自己資本利益率 (%)	—	5.7	11.0	—	17.2
株価収益率 (倍)	—	14.44	9.60	—	2.82
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (人)	771	752	747	710	721
株主総利回り (%)	104.6	90.2	126.8	102.9	66.3
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	397	314	273	3,260 (349)	2,134
最低株価 (円)	164	159	135	1,970 (229)	910

(注) 1. 売上高は、消費税等抜きの価格で表示しております。

2. 第65期及び第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第65期及び第68期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 当社は2017年10月1日付で、普通株式につき10株を1株とする株式併合を行っております。第65期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第68期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

5. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1960年4月	日本電気株式会社と米国ヒューズ・エアクラフト・カンパニーの合弁会社として、東京都千代田区丸の内に資本金3億60百万円で、防衛用及び一般産業用電子機器並びにこれらに使用される部品の製造、販売、保守、修理等を営業目的とし、日本アビオニクス株式会社の商号をもって設立
1961年11月	横浜市瀬谷区に現横浜事業所を開設
1964年6月	大阪営業所（現西日本支店）を開設
1965年11月	本店を東京都港区西新橋一丁目15番1号に移転
1969年4月	横浜事業所本館を新設
1970年4月	創立10周年を迎え、横浜事業所本館を増設
1970年11月	資本金を8億27百万円に増資
1971年4月	横浜事業所第3工場を新設
1975年8月	名古屋出張所（現中部支店）を開設
1979年4月	当社の全額出資により山梨アビオニクス株式会社を設立
1980年4月	創立20周年を迎え、社名を日本アビオニクス株式会社に変更
1983年6月	資本金を10億円に増資
1988年2月	東京証券取引所市場第二部に上場し、資本金を36億40百万円に増資
1989年9月	当社の全額出資により福島アビオニクス株式会社を設立（現連結子会社）
1989年12月	資本金を67億69百万円に増資
1994年7月	本店を東京都港区西新橋三丁目20番1号に移転
1998年4月	横浜事業所環境マネジメントシステム「ISO14001」認証取得
2003年3月	資本金を87億69百万円に増資
2003年4月	神奈川県高座郡寒川町に相模事業所を開設
2004年8月	資本金を51億45百万円に減資
2006年6月	日本電気株式会社からNEC三栄株式会社の全株式を譲受
2006年8月	本店を東京都品川区西五反田八丁目1番5号に移転
2008年4月	赤外線事業を会社分割により、NEC Avio赤外線テクノロジー株式会社（NEC三栄株式会社を商号変更）に承継
2010年5月	相模事業所を横浜市都筑区に移転し、新横浜事業所と名称を変更
2012年9月	資本金を58億95百万円に増資
2012年10月	NEC Avio赤外線テクノロジー株式会社を吸収合併
2013年4月	日本ヒューチャア株式会社の全株式を取得
2015年4月	日本ヒューチャア株式会社を吸収合併
2018年10月	山梨アビオニクス株式会社を吸収合併

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社、親会社（日本電気株式会社）及び当社子会社1社により構成され、情報システム、電子機器の販売を主な事業内容としております。当社企業グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

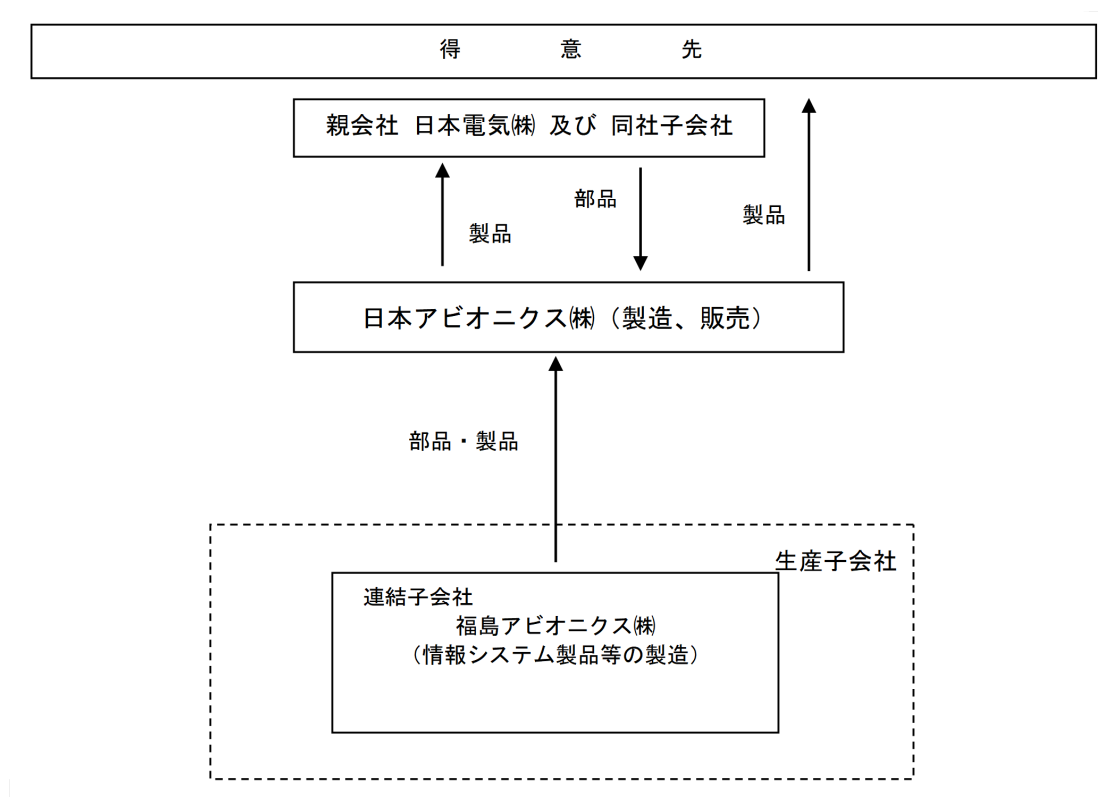
なお、当社は2016年7月7日開催の取締役会において、プリント配線板事業を沖電気工業株式会社グループに事業移管することを決議し、移管を順次進めてまいりました結果、お客様の切り替え及び事業移管に必要な技術・ノウハウ等の移転が、当初の予定どおり進捗したことから、プリント配線板は2018年3月をもって生産停止し、当連結会計年度の顧客の売上検収の完了により事業終息しております。これにより、プリント配線板の製造を分担している連結子会社の山梨アビオニクス株式会社を2018年10月1日付を効力発生日として、吸収合併いたしました。

また、次の部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

部門	事業内容	主要な会社
情報システム	表示・音響関連装置、 誘導・搭載関連装置、 指揮・統制関連装置、 ハイブリッドIC	当社、 福島アビオニクス(株)
電子機器	接合機器、 赤外線機器	当社、 福島アビオニクス(株)
プリント配線板	プリント配線板	当社

当社の親会社である日本電気株式会社及びその一部の子会社とは、当社企業グループ製品の販売とともに、当社及び当社子会社1社から構成される企業グループが使用する一部の部品を購入する関係にあります。

以上について図示すると次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
日本電気㈱	東京都港区	397,199	パブリック事業、 エンタープライズ 事業、ネットワー クサービス事業、 システムプラット フォーム事業、グ ローバル事業	50.26	当社の一部製品の 販売等

(注) 日本電気株式会社は有価証券報告書を提出しております。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
福島アビオニクス㈱	福島県郡山市	450	情報システム製品 等の製造	100	当社が使用する一 部部品の購入等、 当社からの資金援 助、建物の賃借

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 福島アビオニクス株式会社は特定子会社であります。

3. 当社は、2018年10月1日付で、連結子会社でありました山梨アビオニクス株式会社を吸収合併いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
情報システム	483
電子機器	184
プリント配線板	—
報告セグメント計	667
全社（共通）	150
合計	817

- (注) 1. 従業員数は就業人員を表示しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
721	47.5	20.9	6,399

セグメントの名称	従業員数（人）
情報システム	387
電子機器	184
プリント配線板	—
報告セグメント計	571
全社（共通）	150
合計	721

- (注) 1. 従業員数は就業人員を表示しております。
2. 従業員の平均年間給与は、時間外手当等諸手当及び賞与が含まれております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

日本アビオニクス労働組合は1964年10月に結成され、2019年3月31日現在の組合員数は373人であります。当組合は全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しております。なお、会社と組合との関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社企業グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社企業グループは、独自のエレクトロニクス技術とシステム技術により、お客様のために新しい価値を創造し、安全で豊かな社会（人と地球にやさしい情報社会）の実現に貢献することを経営の基本理念としております。

この理念を実現するため、グループ企業行動憲章並びにグループ行動規範を制定して、企業倫理、コンプライアンスの徹底に努め、また、収益力を高めることにより、事業の継続的発展と顧客・株主・従業員・社会などステークホルダーへの還元をはかってまいります。

(2) 経営戦略、経営環境及び対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、米国の政策動向や中国経済の成長鈍化、各国の保護主義的な動き、地政学リスクの懸念など、当社企業グループを取り巻くマクロの社会・経済環境は、不確実性が常態となっております。

このような状況の中、当社企業グループは2020年までの中期経営計画を発表し、計画達成を目指してまいりました。

しかしながら、当社企業グループに関連する宇宙・防衛市場では、防衛省の海外調達増加により国内調達が今後も低調に推移することが予想されるとともに、民需市場では、米中貿易摩擦に端を発する世界経済の減速により、景気回復の時期が不透明な状況にあることから、連結財務ターゲットを見直すこととしております。

基本方針とした「顧客価値経営の推進」はそのままに、情報システムと電子機器の2つのセグメントにおいて、競争力強化及び差別化をはかり、成長を目指してまいります。

情報システムでは、当社企業グループの強みであるリアルタイム処理、耐環境の実績とノウハウを活かし、社会の安心安全への貢献に取り組んでまいります。

電子機器のうち接合機器では、4つの接合工法を持つ強みを生かし、「つける」顧客価値の提供に、赤外線サーモグラフィでは、目に見えない熱を見せるソリューションの提供にそれぞれ取り組んでまいります。

また、当社企業グループは次の施策を進めてまいります。

①顧客価値提案力の強化

- ・お客様に対する理解の深耕
- ・困りごとを解決するコンサルティング営業・提案型営業への転換
- ・強みであるコアビジネスをベースに事業領域を拡大

②技術基盤の再構築化

- ・戦略領域の技術・スキルの獲得、強化
- ・新たな技術革新・イノベーションへの対応

③QCD（品質、コスト、納期）の改善

- ・品質改善活動の継続により「品質のアビオ」への回帰
- ・コスト競争力の強化
- ・納期遵守率の向上

④制度・仕組みの改革、働き方改革

- ・制度、仕組みの近代化、業務プロセス改革、働き方改革による生産性向上

以上の諸施策により、オペレーショナル・エクセレンスを実現し、収益力を向上させ、復配を目指して全社一丸となって邁進する所存であります。

(3) 経営上の目標とする指標等

当社企業グループでは、2020年度に、売上高240億円、営業利益15億円、当期純利益10億円を目指す中期経営計画を策定しておりました。しかしながら、関連する宇宙・防衛市場では、防衛省の海外調達増加により国内調達が今後も低調に推移することが予想されるとともに、民需市場では、米中貿易摩擦に端を発する世界経済の減速により、景気回復の時期が不透明な状況にあることから、連結財務ターゲットを見直すこととしております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、当社企業グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があり、顕在化の可能性が一定程度あると考えられる主な事項を記載しております。

なお、文中においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。また、以下の記載事項は、当社企業グループの事業等に関するリスクすべてを網羅するものではないことをご留意ください。

(1) 顧客の需要動向等による影響について

当社企業グループの情報システムについては、宇宙・防衛等の官公庁向けであるため、官公庁の需要動向に影響されます。特に中期防衛力整備計画の規模及び内容は、当社の防衛関連製品に中期的に影響を及ぼす可能性があります。また、電子機器については、国内外の一般企業向けであるため、顧客の設備投資の需要動向に影響されます。特に海外市場の動向等に想定を超える変化が生じた場合、当社企業グループの電子機器製品の業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、顧客の需要動向を注視し、予算に織り込むなどの対応を行っていますが、こうした顧客の需要動向等に想定を超える変化が生じた場合、当社企業グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 日本電気株式会社との関係

日本電気株式会社は当社の親会社でありますとともに、主要な販売相手先であります。当社企業グループは、日本電気グループの一員として情報システム製品においては独自の技術力により防衛関連製品に関して連携をとっております。一方、電子機器製品においては独自の事業展開を行っております。当社企業グループでは、独自の事業展開を更に積極的に推進することに努めておりますが、日本電気株式会社の事業展開方針の変更によっては当社企業グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 従業員等による不法行為、違法行為について

当社企業グループは、企業倫理の確立並びに法令、定款及び社内規程の遵守の確保を目的として制定した「A v i oグループ企業行動憲章」及び「A v i oグループ行動規範」の徹底、教育等により従業員等のコンプライアンス意識向上をはかっております。しかしながら、これらにより従業員等による業務上の不法行為、違法行為等の発生の可能性がなくなるものではありません。従業員等による不法行為、違法行為等が発生し、第三者に対する損害賠償請求、営業停止・取引停止処分等を受けた場合、当社企業グループの業績及び社会的評価に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 価格競争について

当社企業グループが事業を展開するエレクトロニクス業界において競争が激化しており、特に電子機器製品は激しい価格競争にさらされております。当社企業グループではコストダウンを進めるとともに、高付加価値新製品の継続的な投入により市場競争力の維持・向上に努めておりますが、価格競争のさらなる激化や長期化が生じた場合、当社企業グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 技術革新への対応について

エレクトロニクス業界は、技術の急速な進歩とそれに伴いユーザーのニーズやウォンツも急速に変化しております。当社企業グループではユーザーのニーズやウォンツに対応し、競争力を維持・向上して事業を成長していくために意欲的な新製品開発を継続して実施しております。しかしながら、当社企業グループの努力を上回る速度での技術革新、ユーザーのニーズやウォンツの変化が生じた場合、当社企業グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(6) 品質管理等について

当社企業グループは、厳格な品質管理の下に製品を製造しておりますが、製品に欠陥が生じないという保証は無く、欠陥の発生によりリコールの対象となる可能性や製造物責任を負う可能性は否定できません。製造物責任についてはPL保険に加入しているものの、状況によっては当社企業グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権について

当社企業グループは、他社と差別化できる技術とノウハウの蓄積に努めており、自社が保有する技術等については特許権等の取得による保護をはかるほか、他社の知的財産権に対する侵害がないようリスク管理に取り組んでおります。しかしながら、当社企業グループの知的財産権を無視した類似製品の出現、当社企業グループの認識していない知的財産権の存在あるいは成立によって当該第三者より損害賠償等の訴訟を起こされる可能性もあります。これらの結果、当社企業グループの業績、財務状況及び社会的評価に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報管理について

当社企業グループは、「A v i o情報セキュリティ基本方針」に基づき、全従業員向けの情報セキュリティ教育の実施を含む情報セキュリティ対策を徹底し、事業遂行の過程で入手する多数の個人情報や機密情報の流出防止には細心の注意を払って管理しておりますが、予想を超えるサイバー攻撃などの予期せぬ事態により情報の流出・漏洩が発生した場合には、社会的信用の低下や、その対応に要する多額の費用負担が、当社企業グループの業績、財務状況及びレピュテーションに影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の確保・育成

当社企業グループでは、競争力ある製品を開発、製造及び販売するため、優秀な人材を確保・育成し続ける必要があります。このため積極的な採用・人材育成に努めています。しかしながら、必要な人材を確保・育成できない場合、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 環境問題について

当社企業グループの事業は、有害物質の使用及び取り扱い、廃棄物処理、製品含有化学物質、土壌・地下水汚染の規制等を目的とした様々な環境法令の適用を受けており、環境方針に従って日常的な点検等を実施するなど、法令及び政府当局の指針の遵守に努めております。しかしながら、将来、より厳格化する環境規制への対応等により、当社企業グループの業績、財務状況及びレピュテーションに影響を及ぼす可能性があります。

(11) 災害等の影響について

当社企業グループでは、大規模地震等の自然災害、新型インフルエンザの流行等に備え事業継続計画（BCP）を策定し、安全確保・安否確認、事業の早期復旧、経営データの他地域へのバックアップ等の対策を進めております。しかしながら自然災害等による生産拠点の直接被害の他、原材料購入先・外注先の被害や流通網・供給網の混乱による操業の中断、生産・出荷の遅延等が発生する可能性があります。更に復旧対応のための費用支出等により、当社企業グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) たな卸資産等の処分について

当社企業グループは、設計、資材調達から生産・出荷までのプロセス改善活動によりリードタイムの短縮等に努めております。しかしながら、情報システム製品については長期にわたる製品ライフサイクルに対応するための保守部品等の在庫、電子機器製品については需要動向の急激な変化等による在庫が発生することが想定されます。これらの在庫が陳腐化した場合には、たな卸資産等の評価損や処分により当社企業グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 資金の調達について

当社企業グループは、当社企業グループの財務状況を定期的に管理し、健全な財務状況の維持に努めております。しかしながら、当社が締結している借入金契約の一部には、財務上の特約が付されているものもあり、当該特約に抵触した場合には、当社企業グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 繰延税金資産について

当社企業グループが現在計上している繰延税金資産は、将来減算一時差異に関するもので、すべて将来の課税所得を減額する効果を持つものです。市況の後退や経営成績の悪化などの事象により、当社企業グループが現在計上している繰延税金資産の全額又は一部について回収可能性がないと判断した場合、繰延税金資産の取崩しにより、当社企業グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 退職給付債務について

当社企業グループは、確定給付企業年金に関するガイドラインを定め、財務に関する専門知識を有する人材を年金資産の運用責任者として選任しております。運用方針については、年金事務局会議等での議論を経て、決定しております。実際の運用については、運用方針に基づいて信託銀行等に委託しております。しかしながら、当社企業グループの年金資産の市場価値や運用利回りの変動、将来の予想退職給付債務の計算の根拠となる数理計算上の前提の変更、また将来の年金制度や会計基準の変更があった場合、当社企業グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 為替相場の変動について

当社企業グループでは、外貨建ての案件を一部取り扱っており、為替相場の変動リスクを低減するために円建てによる取引を交渉するなどの対応を行っております。しかしながら、急激な為替相場の変動により、当社企業グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社企業グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調が持続したものの、設備投資については、中国経済の減速などを受けた外需の低迷が、輸出企業の設備投資の抑制に作用し、製造業を中心に機械受注が減少しました。世界経済に関しては、米国は底堅さを維持する一方、中国や欧州などの景気は減速基調で推移しました。

当社企業グループを取り巻く事業環境につきましては、宇宙・防衛市場では、引き続き防衛省の海外調達が増加し、国内調達は低調に推移しました。民需市場では、スマートフォン市場の低迷や、米中貿易摩擦の影響により大きく悪化しました。

このような状況の中、当社企業グループは、原価改善及び諸経費の削減に努めるとともに、自動車部品市場向けの新製品投入を進めるなどの諸施策を展開しました。

なお、2016年7月7日に「連結子会社における物件収去等に伴う補償金の収受及び、プリント配線板事業の移管並びに、通期業績予想の修正に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、東海旅客鉄道株式会社（以下「JR東海」という。）のリニア中央新幹線計画に協力するため、プリント配線板の製造を分担している連結子会社の山梨アビオニクス株式会社（2018年10月1日付で当社が吸収合併）の敷地の一部をJR東海に譲渡するにあたり、建物等の解体及び更地化の工事を進めておりましたが、これらの工事は当連結会計年度で完了しました。

この結果、連結売上高は前年同期比12億46百万円減少の174億60百万円（前年同期比6.7%減）となりました。連結損益は、原価改善及び諸経費の削減に努めたものの、売上高が減少したことから、営業損益は前年同期比6億38百万円改善の70百万円の損失、経常損益は前年同期比6億9百万円改善の1億55百万円の損失となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、山梨アビオニクス株式会社の建物等の解体及び更地化の工事完了による敷地の一部をJR東海への譲渡に伴い、受取補償金等として24億34百万円を特別利益に計上したものの、建物の解体に伴う固定資産除却損等として6億21百万円を特別損失に計上し、更に繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う繰延税金資産の取崩し等により16億35百万円の法人税等を計上したことから、前年同期比5億84百万円悪化の22百万円の利益となりました。

また、剰余金の配当につきましては、累積損失は解消したものの、業績及び財務体質の強化などを総合的に勘案して、普通株式、第1種優先株式及び第2種優先株式のいずれについても無配とさせていただきます。

セグメントの状況は、次のとおりです。

情報システム

情報システムは、防衛省の国内調達が低調に推移している影響はあるものの、期首受注残高が高水準であったことから、売上高は増加しました。セグメント損益は、一部の不採算案件により原価悪化があったものの、売上高の増加、諸経費の削減により改善しました。

この部門の当連結会計年度の売上高は、116億41百万円（前年同期比20.3%増）となりました。セグメント損益は、前年同期比7億95百万円改善の20百万円の利益となりました。

電子機器

電子機器は、赤外線機器の売上高はほぼ横ばいに推移しました。接合機器の売上高は、国内は自動車部品市場向けの売上高が増加したものの、海外はスマートフォン市場の低迷や、米中貿易摩擦の影響が想定以上であったことから、情報機器向けが大きく落ち込み、全体として大きく減少しました。セグメント損益は諸経費の削減に努めたものの、売上高の減少により悪化しました。

この部門の当連結会計年度の売上高は、54億99百万円（前年同期比22.3%減）となりました。セグメント損益は、前年同期比5億51百万円悪化の30百万円の利益となりました。

プリント配線板

プリント配線板は、2018年3月をもって生産停止し、当期の顧客の売上検収の完了により事業終息しております。山梨アビオニクス株式会社の敷地については、建物等の解体及び更地化の工事を完了し、その一部についてJR東海へ譲渡が完了しました。

この部門の当連結会計年度の売上高は、3億20百万円（前年同期比83.6%減）となりました。セグメント損益は、前年同期比3億94百万円改善の1億22百万円の損失となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ12億22百万円増加し、32億17百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及びそれらの要因は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」

営業活動の結果獲得した資金は、27億37百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の増加及びたな卸資産の減少によるものであります。

前年同期比では、税金等調整前当期純利益の増加及びたな卸資産の減少等により41億74百万円増加しております。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」

投資活動の結果使用した資金は、1億29百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出によるものであります。

前年同期比では、有形固定資産の取得による支出が減少したこと等により2億89百万円使用が減少しております。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」

財務活動の結果使用した資金は、13億85百万円となりました。これは主に借入金の返済による支出によるものであります。

前年同期比では、借入金の返済等により35億75百万円支出が増加しております。

なお、当連結会計年度末における借入金残高は、前連結会計年度末に比べ13億85百万円減少し、53億40百万円となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

セグメントごとの「生産、受注及び販売の実績」を示すと次のとおりであります。

(a) 生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	前年同期比 (%)
情報システム	11,633	120.0
電子機器	5,542	78.4
プリント配線板	—	—
計	17,176	92.5

(注) 消費税等抜きの販売価格によって表示しております。

(b) 受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			
	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
情報システム	11,452	101.4	7,869	97.7
電子機器	4,972	72.3	1,156	68.7
プリント配線板	—	—	—	—
計	16,425	83.3	9,026	89.7

(注) 消費税等抜きの販売価格によって表示しております。

(c) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	前年同期比 (%)
情報システム	11,641	120.3
電子機器	5,499	77.7
プリント配線板	320	16.4
計	17,460	93.3

(注) 1. 消費税等抜き of 価格によって表示しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
日本電気株	5,560	29.7	5,076	29.1
富士通株	1,714	9.2	2,666	15.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社企業グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における経営成績等の状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社企業グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 概要

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調が持続したものの、設備投資については、中国経済の減速などを受けた外需の低迷が、輸出企業の設備投資の抑制に作用し、製造業を中心に機械受注が減少しました。世界経済に関しては、米国は底堅さを維持する一方、中国や欧州などの景気は減速基調で推移しました。

当社企業グループを取り巻く事業環境につきましては、宇宙・防衛市場では、引き続き防衛省の海外調達が増加し、国内調達は低調に推移しました。民需市場では、スマートフォン市場の低迷や、米中貿易摩擦の影響により大きく悪化しました。

このような状況の中、当社企業グループは、原価改善及び諸経費の削減に努めるとともに、自動車部品市場向けの新製品投入を進めるなどの諸施策を展開しました。

なお、2016年7月7日に「連結子会社における物件収去等に伴う補償金の収受及び、プリント配線板事業の移管並びに、通期業績予想の修正に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、J R東海のリニア中央新幹線計画に協力するため、プリント配線板の製造を分担している連結子会社の山梨アビオニクス株式会社（2018年10月1日付で当社が吸収合併）の敷地の一部をJ R東海に譲渡するにあたり、建物等の解体及び更地化の工事を進めておりましたが、これらの工事は当連結会計年度で完了しました。

(b) 売上高

売上高は、174億60百万円（前年同期比6.7%減）となりました。

情報システムの売上高は、防衛省の国内調達が高水準に推移している影響はあるものの、期首受注残高が高水準であったことから、売上高は116億41百万円（前年同期比20.3%増）となりました。

電子機器の売上高は、赤外線機器の売上高はほぼ横ばいに推移し、接合機器の売上高は、国内は自動車部品市場向けの売上高が増加したものの、海外はスマートフォン市場の低迷や、米中貿易摩擦の影響が想定以上であったことから、情報機器向けが大きく落ち込み、全体として大きく減少したことにより54億99百万円（前年同期比22.3%減）となりました。

プリント配線板の売上高は、2018年3月をもって生産停止し、当期の顧客の売上検収の完了により事業終息したことから3億20百万円（前年同期比83.6%減）となりました。

(c) 売上総利益

売上総利益は、原価率が改善したことにより38億80百万円（前年同期比0.2%増）となり、売上総利益率は22.2%となりました。

(d) 販売費及び一般管理費、営業損失

販売費及び一般管理費は、前年同期比6億30百万円減少の39億50百万円となりました。

この結果、原価改善及び諸経費の削減に努めたものの、売上高が減少したことから、営業損失は70百万円となりました。

(e) 営業外損益、経常損失

営業外損益は、前年同期比29百万円悪化の85百万円の損失となりました。

この結果、経常損失は1億55百万円となりました。

(f) 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、山梨アビオニクス株式会社の建物等の解体及び更地化の工事完了による敷地の一部のJ R東海への譲渡に伴い、受取補償金等として24億34百万円を特別利益に計上したものの、建物の解体に伴う固定資産除却損等として6億21百万円を特別損失に計上し、更に繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う繰延税金資産の取崩し等により16億35百万円の法人税等を計上したことから、前年同期比5億84百万円悪化の22百万円となりました。

③ 資本の財源及び資金の流動性

当社企業グループは、電子応用機器の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しており、借入金の用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。

なお、借入金のうち、コミットメントライン契約については、契約期間中において純資産、連結営業利益等を一定の水準に維持すること等の財務上の特約等が定められております。

(a) 資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ10億89百万円減少の264億92百万円となりました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ7億89百万円増加し、189億74百万円となりました。これは主に現金及び預金が増加したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ18億79百万円減少し、75億17百万円となりました。これは主に有形固定資産が減少したことによるものであります。

(b) 負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ11億38百万円減少の174億62百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末に比べ4億8百万円減少し、96億0百万円となりました。これは主に短期借入金及び事業移管損失引当金が減少したことによるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ7億29百万円減少し、78億62百万円となりました。これは主に長期借入金が増加したことによるものであります。

なお、当連結会計年度末における借入金残高は前連結会計年度末に比べ13億85百万円減少し、53億40百万円となりました。

(c) 純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ48百万円増加し、90億29百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことにより利益剰余金が増加したことによるものであります。

(d) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

4 【経営上の重要な契約等】

(技術導入契約)

契約締結先	内容	契約発効日	契約期限
Lockheed Martin Co rporation (米国)	情報表示装置等の製造に関する技術	2010年12月14日	2020年8月31日

(注) 上記については、ロイヤリティとして正味販売価格に対する一定率を支払うこととなっております。

(連結子会社の吸収合併契約)

当社は、2018年4月27日付で当社の連結子会社である山梨アビオニクス株式会社と合併契約を締結し、2018年10月1日付で同社を吸収合併しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しております。

5 【研究開発活動】

当社企業グループは、独自のエレクトロニクス技術とシステム技術をもとに、新しい価値を創造することを目指し、先端技術分野での基礎研究、応用研究をはじめとして、事業運営に直結した新技術、新製品の開発を行っております。

現在の研究開発活動は主に情報システム及び電子機器の技術部門により進めております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、310百万円であり、主な研究内容は以下のとおりであります。

(1) 空中物件等を検知するための画像処理技術の研究

本研究は、前連結会計年度より実施しているNEDO (国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構) の「ロボット・ドローンが活躍する省エネルギー社会の実現プロジェクト (DRESSプロジェクト)」における研究開発項目「無人航空機の衝突回避技術の開発(1)非協調式SAAの研究開発」のうち、「電波・光波センサ統合技術の開発」の一環として実施しているものです。当社企業グループは、光波センサ (可視カメラ) を用いた相対する飛行物体の検知・識別を担当しております。

当連結会計年度においては、実証試験に向けて、光波センサ各ユニットのハードウェア設計・製作を完了し、無人ヘリコプターに搭載した状態において、機体振動特性にマッチングした防振性能により、ブレ等画像処理に影響を及ぼす要素の排除と画質の確保を確認しました。

また、光波センサ各ユニットを無人ヘリコプターに搭載した状態において、飛行試験を実施し、有人ヘリコプター及びドローンとの近接会合条件 (模擬衝突条件) において、各対象物体の探知・識別性能の確認を実施しました。これにより対象物体の探知・識別性能の実現性を確認するとともに、主に周囲環境 (日照、天候、地上構造物等) 条件による不安定要素に関する問題点を計測し、次年度の改善課題の抽出と、課題解決の机上検討を行いました。

(2) 超音波発振機「SW-Dシリーズ」の開発

近年、自動車市場においては、環境対応車の推進で軽量化が進み樹脂部品点数が増加しており、その素材の開発と並んで樹脂の加工が重要な鍵となっております。また、自動運転自動車の開発、次世代に対応する精巧な部品開発など安全性に関わるニーズが高まっており、自動車部品製造・組立の要となる「樹脂接合技術」の更なる高品質化が求められています。

このたび当社企業グループでは、多彩な制御モードと外部信号による制御により設備への組込みが容易な、樹脂部品の二次加工の品質向上とタクト短縮に寄与する超音波発振機「SW-Dシリーズ」を開発いたしました。

当社企業グループ独自の周波数追尾アルゴリズムであるATHMOS制御(Automatic Tuning Hold Master Oscillator System)の優れた特徴として、非常に重い負荷状態からでも振動を開始することが可能で、発振機出力の最も効率の良い周波数に自動同調することが挙げられます。また、発振終了時の周波数をホールドすることで次の立ち上がりをスムーズにし、広い範囲において位相誤差のない追尾を可能とします。これらにより繰り返される溶着作業において、効率を低下させることなく常に最大パワーを出力することで高速溶着を実現しています。ATHMOS制御をデジタル化し、安定性の強化と様々な溶着機能を実現した超音波発振機を開発することで、より信頼性の高い溶着を可能といたしました。

(3) 赤外線サーモグラフィカメラ「InfReC R550シリーズ」の開発

近年、急速な情報機器の発展により小型・高性能な部品が増加し、またスマートシティや自動運転車に代表されるIoTにより多種多様な高性能機器が増加しております。また、高性能化が進んだ機器の維持・保守と同様に確かな“ものづくり”による部品の長寿命化が重要な鍵となっております。このような市場背景に基づき、安心・安全で確かな“ものづくり”に貢献するために、ポータブル赤外線カメラR550シリーズを開発いたしました。

赤外線サーモグラフィカメラは、面での温度を可視化ができるため、特定部品（箇所）の発熱測定だけでなく、発熱源近隣部品の熱影響や蓄熱を捉えることが可能です。その中でも本製品は、ポータブル赤外線サーモグラフィカメラとしてクラス最速の120Hzサンプリングを実現したことで、これまで高価格な冷却型ハイスペック機でしか捉えられなかった熱挙動の早いデバイスでの過負荷試験の時系列温度解析（R&D）や、レーザ溶接時におけるスパッタの発生挙動及び近隣への熱影響を容易に検出し、信頼性の高い“ものづくり”に貢献できる製品といたしました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社企業グループでは、グループ全体で251百万円の設備投資を行い、その主なものは情報システム用生産設備の増強等であります。

また、連結子会社であった山梨アビオニクス株式会社の敷地の一部をJ R東海に譲渡するため、497百万円の建物等の除却を行っております。

2【主要な設備の状況】

当社企業グループの当連結会計年度末における主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	合計 (百万円)	
横浜事業所 (神奈川県横浜市瀬谷区)	情報システム 他	生産設備 その他設備	264	10	23	3,289 (27,048)	3,587	440
新横浜事業所 (神奈川県横浜市都筑区)	電子機器	生産設備	69	7	76	— (—)	153	178
本社 (東京都品川区)	その他	その他設備	17	—	0	— (—)	18	83
西日本支店他 (大阪府大阪市淀川区他)	電子機器他	その他設備	8	0	8	259 (22,465)	276	20

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	合計 (百万円)	
福島アビオニクス㈱	福島県 郡山市	情報システム	生産設備	280	22	16	302 (27,522)	622	96

(注) 1. 帳簿価額は建設仮勘定を除いており、消費税等抜き金額であります。

2. 2018年10月1日付で、連結子会社であった山梨アビオニクス株式会社を当社が吸収合併したことに伴い、同社が所有していた土地を「(1)提出会社」に合わせて記載しております。

3. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借又はリース料 (百万円)
本社 (東京都品川区)	その他	本社ビル(賃借)	83	79
新横浜事業所 (神奈川県横浜市都筑区)	電子機器	事業所建物(賃借)	178	69

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

① 提出会社

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内 容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 横浜事業所 新横浜事業所	神奈川県 横浜市 瀬谷区 他	情報システム 他	生産設備	267	－	自己資金	2019年4月	2020年3月	(注) 2

(注) 1. 消費税等抜きの価格で表示しております。

2. 完成後の増加能力は算出することが困難なため記載を省略しております。

② 国内子会社

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内 容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
福島アビオニクス(株)	福島県 郡山市	情報システム	生産設備	41	－	自己資金	2019年4月	2020年3月	(注) 2

(注) 1. 消費税等抜きの価格で表示しております。

2. 完成後の増加能力は算出することが困難なため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

① 提出会社

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

② 国内子会社

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,600,000
第1種優先株式	4,000,000
第2種優先株式	1,500,000
計	8,000,000(注)

(注) 当社の発行可能株式総数は、それぞれ普通株式7,600,000株、第1種優先株式4,000,000株及び第2種優先株式1,500,000株であり、合計は13,100,000株となりますが、発行可能株式総数は、8,000,000株とする旨を定款に規定しております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,830,000	2,830,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
第1種優先株式 (当該優先株式は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。)	800,000	800,000	非上場	単元株式数 100株 (注) 1、2、3、7
第2種優先株式 (当該優先株式は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。)	1,500,000	1,500,000	非上場	単元株式数 100株 (注) 4、5、6、7
計	5,130,000	5,130,000	—	—

(注)

1. 第1種優先株式(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)の特質は以下のとおりであります。

(1) 当会社普通株式の株価の下落により取得価額が下方に修正された場合、取得請求権の行使により交付される普通株式数が増加します。

(2) 取得価額の修正の基準及び頻度

① 修正の基準：下記修正日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における終値の平均値

② 修正の頻度：毎年4月1日

(3) 取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

① 取得価額の下限：1,130円

② 取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限：

707,964株(2019年3月31日現在における第1種優先株式の発行済株式総数800,000株に基づき算定。同日の普通株式の発行済株式総数の25.0%)

(4) 当社の決定により第1種優先株式の全部の取得を可能とする条項が設定されております。

2. 第1種優先株式(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

取決めはありません。

(2) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

取決めはありません。

(3) 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と提出者の特別利害関係者との間の取決めの内容

取決めはありません。

(4) その他投資者の保護を図るため必要な事項

取決めはありません。

3. 第1種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 議決権

後記(2)①に定める第1種優先株主は、株主総会において議決権を有さない。

(2) 優先配当金

① 優先配当金

当社は、定款に定める利益配当を行うときは、各決算期の最終の株主名簿に記載又は記録された第1種優先株式を有する株主（以下、「第1種優先株主」という。）又は第1種優先株式の登録質権者（以下、「第1種優先登録株式質権者」という。）に対し、各決算期の最終の株主名簿に記載又は記録された当会社普通株式（以下、「普通株式」という。）を有する株主（以下、「普通株主」という。）又は普通株式の登録質権者（以下、「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第1種優先株式1株につき以下の定めに従い算出される利益配当金（以下、「第1種優先株式配当金」という。）を支払うものとする。ただし、当該事業年度において下記に定める第1種優先株式中間配当金を支払ったときは、当該第1種優先株式中間配当金を控除した額とする。

② 優先配当金の額

第1種優先株式配当金の額は、以下の算式に従い算出される金額とする。第1種優先株式配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果、第1種優先株式配当金の額が金20円を超える場合は20円とする。

第1種優先株式配当金=1,000円×(日本円TIBOR+1.0%)

「日本円TIBOR」とは、2003年10月1日（配当起算日）及びそれ以降の毎年4月1日（以下第1種優先株式配当算出基準日という。）現在における日本円のトーキョー・インター・バンク・オフアード・レート（6ヶ月物）として全国銀行協会によって公表される数値とし、当該計算式においては、次回の第1種優先株式配当算出基準日の前日までの各事業年度について適用される。ただし、第1種優先株式配当算出基準日が銀行休業日の場合は、直前営業日を第1種優先株式配当算出基準日とする。第1種優先株式配当算出基準日に日本円TIBORが公表されない場合、同日（当日が銀行休業日の場合は直前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（ユーロ円LIBOR6ヶ月物（360日ベース））を日本円TIBORに代えて用いるものとする。

③ 優先中間配当金の額

1株あたりの優先中間配当金の額は、第1種優先株式配当金の2分の1又は1株につき10円の低い方を上限として決定する金額とする。

当社は、定款に定める中間配当を行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第1種優先株式1株につき第1種優先株式配当金の2分の1又は1株につき10円の低い方を上限として決定する金額（以下、「第1種優先株式中間配当金」という。）を支払う。

④ 非累積条項

ある事業年度において第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先株式配当金の一部又は全部が支払われないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

⑤ 非参加条項

第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対しては、第1種優先株式配当金を超えて配当は行わない。

(3) 残余財産の分配

当社が残余財産を分配するときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し1株につき1,000円を普通株主又は普通株式の登録株式質権者に先立って金銭により支払い、これ以外の残余財産の分配は行わない。

(4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利

当社は、第1種優先株式の併合もしくは分割、株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。また、当社は、第1種優先株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(5) 取得請求権

第1種優先株主は、2006年4月1日以降、毎年7月1日から7月31日までの間（以下、「取得請求可能期間」という。）において、繰越利益剰余金の当期末残高から、当会社に当該取得請求がなされた事業年度において、当社が下記(6)及び(7)において定める取得条項による取得又は任意買入をすでに行ったか、行う決定を行った分の第1種優先株式の価額の合計額を控除した金額を限度として第1種優先株式の全部又は一部を取得請求することができる。ただし、前記限度額を超えて第1種優先株主から取得請求があった場合、取得の順位は、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。当社は、第1種優先株式を取得するのと引き換えに第1種優先株式1株につき1,000円に第1種優先株式配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日及び取得日を含む。）で日割計算した額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を加算した額の金銭を交付するものとする。

(6) 取得条項

当社は、2006年4月1日以降、法令の定めに従い、第1種優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選その他の方法により行う。当社は、第1種優先株式を取得するのと引き換えに第1種優先株式1株につき1,000円に第1種優先株式配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日及び取得日を含む。）で日割計算した額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を加算した額の金銭を交付するものとする。ただし、当該事業年度において第1種優先株式中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(7) 消却

当社は、法令の定めに従い、第1種優先株式を買い入れ、これを当該買入価額により消却することができる。

(8) 普通株式の交付と引き換えに第1種優先株式の取得を請求する権利

第1種優先株主は、2010年4月1日以降いつでも次の転換価額等の条件で、当社に対して、普通株式の交付と引き換えに取得を請求（以下、「第1種転換請求」という。）することができる。

① 当初転換価額

当初転換価額は、2010年4月1日における普通株式の時価とする。当該時価が113円（以下、「第1種下限転換価額」という。）を下回る場合には、当初転換価額はかかる下限転換価額とする。ただし、下記③に規定の転換価額の調整の要因が2010年4月1日までに発生した場合には、かかる下限転換価額について下記③の規定に準じて同様な調整をするものとする。なお、2017年10月1日付の株式併合にともなう調整後下限転換価額は、後記7.(2)のとおり調整された。

上記「時価」とは、2010年4月1日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

② 転換価額の修正

転換価額は、2011年4月1日以降毎年4月1日（以下、「第1種転換価額修正日」という。）における普通株式の時価に修正するものとする。当該時価が上記①の規定の第1種下限転換価額を下回る場合には修正後転換価額はかかる下限転換価額とする。ただし、転換価額が第1種転換価額修正日までに、下記③により調整された場合には、下限転換価額についても同様の調整を行うものとする。

上記「時価」とは、各第1種転換価額修正日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

③ 転換価額の調整

第1種優先株式発行後、時価を下回る金額で新たに普通株式を発行する場合、株式分割により普通株式を発行する場合その他一定の場合には、転換価額を以下に定める算式により調整するものとする。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{l} \text{既発行} \\ \text{株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{l} \text{新規発行} \\ \text{株式数} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{1株当たり} \\ \text{払込金額} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{1株当たり時価} \end{array}} \\ \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \end{array}$$

また、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に変更される。

④ 取得と引き換えに交付すべき普通株式数

第1種優先株式の取得と引き換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\begin{array}{l} \text{取得と引き換えに} \\ \text{交付すべき普通株式数} \end{array} = \frac{\begin{array}{l} \text{第1種優先株主が転換請求のために提出した第1種優先株式} \\ \text{の払込金額総額} \end{array}}{\text{転換価額}}$$

発行株式数算出にあたって1株未満の端株が生じたときは、これを切り捨て、金銭による調整を行わない。

(9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めをしております。

(10) 議決権を有さないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

4. 第2種優先株式（行使価額修正条項付新株予約権付社債券等）の特質は以下のとおりであります。

(1) 当会社普通株式の株価の下落により取得価額が下方に修正された場合、取得請求権の行使により交付される普通株式数が増加します。

(2) 取得価額の修正の基準及び頻度

① 修正の基準：下記修正日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における終値の平均値

② 修正の頻度：2018年以降毎年10月1日

(3) 取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

① 取得価額の下限：690円

② 取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限：

2,173,913株（2019年3月31日現在における第2種優先株式の発行済株式総数1,500,000株に基づき算定。同日の普通株式の発行済株式総数の76.8%）

(4) 当社の決定により第2種優先株式の全部の取得を可能とする条項が設定されております。

5. 第2種優先株式（行使価額修正条項付新株予約権付社債券等）に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

取決めはありません。

(2) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

取決めはありません。

(3) 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と提出者の特別利害関係者との間の取決めの内容

取決めはありません。

(4) その他投資者の保護を図るため必要な事項

取決めはありません。

6. 第2種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 議決権

後記(2)①に定める第2種優先株主は、株主総会において議決権を有さない。

(2) 優先配当金

① 優先配当金

当会社は、定款に定める期末配当を行うときは、毎事業年度末日の株主名簿に記録された第2種優先株式を有する株主（以下、「第2種優先株主」という。）又は第2種優先株式の登録株式質権者（以下、「第2種優先登録株式質権者」という。）に対し、毎事業年度末日の株主名簿に記録された当会社普通株式を有する株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第2種優先株式1株につき以下の定めに従い算出される剰余金（以下、「第2種優先株式配当金」という。）を金銭により配当する。ただし、当該事業年度において下記③に定める第2種優先株式中間配当金を支払ったときは、当該第2種優先株式中間配当金を控除した額とする。

② 優先配当金の額

第2種優先株式配当金の額は、以下の算式に従い算出される金額とする。第2種優先株式配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果、第2種優先株式配当金の額が金20円を超える場合は20円とする。

第2種優先株式配当金=1,000円×(日本円TIBOR+1.25%)

「日本円TIBOR」とは、2012年10月1日(配当起算日)及びそれ以降の毎年10月1日(以下、「第2種優先株式配当算出基準日」という。)現在における日本円のトーキョー・インター・バンク・オファード・レート(6ヶ月物)として全国銀行協会によって公表される数値とし、当該計算式においては、次の第2種優先株式配当算出基準日の前日までの毎事業年度について適用される。ただし、第2種優先株式配当算出基準日が銀行休業日の場合は、直前営業日を第2種優先株式配当算出基準日とする。第2種優先株式配当算出基準日に日本円TIBORが公表されない場合、同日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR6ヶ月物(360日ベース))を日本円TIBORに代えて用いるものとする。なお第2種優先株式の発行日である2012年9月27日から同年9月30日までは、配当金は支払われないものとする。

③ 優先中間配当金の額

当社は、定款に定める中間配当を行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された第2種優先株主又は第2種優先登録株式質権者に対し、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第2種優先株式1株につき第2種優先株式配当金の2分の1又は1株につき10円の低い方を上限として決定する金額の金銭(以下、「第2種優先株式中間配当金」という。)を支払う。

④ 非累積条項

ある事業年度において第2種優先株主又は第2種優先登録株式質権者に対し、第2種優先株式配当金の一部又は全部が支払われないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

⑤ 非参加条項

第2種優先株主又は第2種優先登録株式質権者に対しては、第2種優先株式配当金を超えて配当は行わない。

(3) 残余財産の分配

当社が残余財産を分配するときは、第2種優先株主又は第2種優先登録株式質権者に対し1株につき1,000円を普通株主又は普通登録株式質権者に先立って金銭により支払い、これ以外の残余財産の分配は行わない。

(4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利

当社は、第2種優先株式の併合もしくは分割、株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。また、当社は、第2種優先株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(5) 取得請求権

第2種優先株主は、2015年7月1日以降、毎年7月1日から7月31日までの間に当社に対し事前の通知(撤回不能とする。)を行った上で、直後に到来する8月31日(当日が銀行休業日の場合は翌営業日とする。以下、「取得請求日」という。)において、当社の前事業年度の株主資本等変動計算書における繰越利益剰余金の当期末残高の70%から、(i)当社に当該取得請求がなされた事業年度において、取得請求日までに、当社の普通株式、第1種優先株式及び第2種優先株式に対してすでに支払われたか、当社が支払う決定を行った配当金の合計額並びに(ii)当社に当該取得請求がなされた事業年度において、取得請求日までに、当社が前記3.(6)に定める取得条項による取得又は任意買入をすでに行ったか、行う決定を行った分の第1種優先株式の価額の合計額及び下記(6)及び(7)において定める取得条項による取得又は任意買入をすでに行ったか、行う決定を行った分の第2種優先株式の価額の合計額を控除した金額を限度として第2種優先株式の全部又は一部を取得請求することができる。ただし、当該限度額を超えて第2種優先株主から取得請求があった場合、取得すべき第2種優先株式は、抽選その他の方法により決定する。当社は、取得請求日に、第2種優先株式を取得するのと引き換えに第2種優先株式1株につき1,000円に第2種優先株式配当金の額を当該取得請求日の属する事業年度の初日から当該取得請求日までの日数(初日及び取得日を含む。)で日割計算した額(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。)を加算した額の金銭を交付するものとする。

(6) 取得条項

当社は、2015年7月1日以降、法令の定めに従い、第2種優先株式の全部又は一部を取得することができます。一部取得の場合は、抽選その他の方法により行う。当社は、第2種優先株式を取得するのと引き換えに第2種優先株式1株につき1,000円に第2種優先株式配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日及び取得日を含む。）で日割計算した額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を加算した額の金銭を交付するものとする。ただし、当該事業年度において第2種優先株式中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(7) 消却

当社は、法令の定めに従い、第2種優先株式を買い入れ、これを当該買入価額により消却することができる。

(8) 普通株式の交付と引き換えに第2種優先株式の取得を請求する権利

第2種優先株主は、2017年10月1日以降いつでも次の転換価額等の条件で、当社に対して、普通株式の交付と引き換えに第2種優先株式の取得を請求（以下、「第2種転換請求」という。）することができる。

① 当初転換価額

当初転換価額は、2017年10月1日における普通株式の時価とする。当該時価が690円（以下、「第2種下限転換価額」という。）を下回る場合には、当初転換価額はかかる下限転換価額とする。ただし、下記③に規定の転換価額の調整の要因が2017年10月1日までに発生した場合には、かかる下限転換価額について下記③の規定に準じて同様な調整をするものとする。なお、2017年10月1日付の株式併合にともなう調整後下限転換価額は、後記7. (2)のとおり調整された。

上記「時価」とは、2017年10月1日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

② 転換価額の修正

転換価額は、2018年10月1日以降毎年10月1日（以下、「第2種転換価額修正日」という。）における普通株式の時価に修正するものとする。当該時価が上記①の規定の第2種下限転換価額を下回る場合には修正後転換価額はかかる下限転換価額とする。ただし、転換価額が第2種転換価額修正日まで、下記③により調整された場合には、下限転換価額についても同様の調整を行うものとする。

上記「時価」とは、各第2種転換価額修正日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

③ 転換価額の調整

第2種優先株式発行後、時価を下回る金額で新たに普通株式を発行する場合、株式分割により普通株式を発行する場合その他一定の場合には、転換価額を以下に定める算式により調整するものとする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に変更される。

④ 取得と引き換えに交付すべき普通株式数

第2種優先株式の取得と引き換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引き換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{転換請求に係る第2種優先株式の数に第2種優先株式1株当たりの払込金額相当額を乗じて得られる額}}{\text{転換価額}}$$

発行株式数算出にあたって1株未満の端株が生じたときは、これを切り捨て、金銭による調整を行わない。

(9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めをしております。

(10) 議決権を有さないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

7. 2017年6月23日開催の第67期定時株主総会及び普通株主様による種類株主総会に基づき、普通株式につき10株を1株の割合で併合を行っておりますので、この株式併合の効力発生日（2017年10月1日）をもって、第1種優先株式及び第2種優先株式の転換価額及び下限転換価額を以下のとおりとしております。

(1) 転換価額

① 第1種優先株式の修正転換価額

第1種優先株式発行要項に従い計算される2017年4月1日における普通株式の時価（当該時価が113円を下回る場合には、113円）に10を乗じた額といたします。

② 第2種優先株式の当初転換価額

定款及び第2種優先株式発行要項に従い計算される2017年10月1日における普通株式の時価（当該時価が69円を下回る場合には、69円）に10を乗じた額といたします。

(2) 下限転換価額

各優先株式の下限転換価額は次のとおり調整いたします。

株式名	調整前下限転換価額 (2017年9月30日まで)	調整後下限転換価額 (2017年10月1日以降)
日本アビオニクス株式会社 第1種優先株式	113円	1,130円
日本アビオニクス株式会社 第2種優先株式	69円	690円

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

権利行使されたものはありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2017年10月1日 (注1)	△25,470,000	5,130,000	-	5,895	-	750
2018年6月27日 (注2)	-	5,130,000	-	5,895	△750	-

(注) 1. 2017年6月23日開催の第67期定時株主総会及び普通株主様による種類株主総会の決議により、2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 2018年6月26日開催の第68期定時株主総会の決議により、2018年6月27日付で、資本準備金750百万円の全額を減少し、その同額をその他資本剰余金に振り替えております。さらに、資本準備金振替後のその他資本剰余金の全額を繰越利益剰余金に振り替えております。

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	7	21	27	16	6	2,690	2,767	—
所有株式数 (単元)	—	1,574	1,151	14,448	296	27	10,721	28,217	8,300
所有株式数の 割合（%）	—	5.58	4.08	51.20	1.05	0.10	37.99	100	—

(注) 自己株式5,982株は「個人その他」に59単元、「単元未満株式の状況」に82株をそれぞれ含めて記載しております。

② 第1種優先株式

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	8,000	—	—	—	8,000	—
所有株式数の 割合（%）	—	—	—	100	—	—	—	100	—

③ 第2種優先株式

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	15,000	—	—	—	15,000	—
所有株式数の 割合（%）	—	—	—	100	—	—	—	100	—

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7-1	3,715	72.50
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	52	1.03
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	44	0.86
日本アビオニクス従業員持株会	神奈川県横浜市瀬谷区本郷2丁目28-2	29	0.57
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	25	0.50
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	24	0.49
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	23	0.46
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	21	0.43
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	21	0.41
上原昭夫	東京都葛飾区	17	0.33
計	—	3,975	77.58

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は25千株であります。それらの内訳は、年金信託設定分21千株、投資信託設定分4千株となっております。

なお、所有株主に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりです。

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7-1	14,151	50.26
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	527	1.87
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	441	1.57
日本アビオニクス従業員持株会	神奈川県横浜市瀬谷区本郷2丁目28-2	290	1.03
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	255	0.91
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	249	0.88
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	238	0.85
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	218	0.77
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	211	0.75
上原昭夫	東京都葛飾区	170	0.60
計	—	16,750	59.49

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	第1種優先株式 800,000	—	(注) 1
	第2種優先株式 1,500,000	—	
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 5,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,815,800	28,158	—
単元未満株式	普通株式 8,300	—	(注) 2
発行済株式総数	5,130,000	—	(注) 1
総株主の議決権	—	28,158	—

(注) 1. 内容は、「1. 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ②発行済株式」に記載のとおりであります。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が82株含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本アビオニクス(株)	東京都品川区西五反田八丁目1番5号	5,900	—	5,900	0.12
計	—	5,900	—	5,900	0.12

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	160	251,550
当期間における取得自己株式	10	11,850

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	5,982	—	5,992	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

【株式の種類等】 会社法第155条第4号に該当する優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要事項と認識しており、企業体質の強化を図りながら、各事業年度の業績等を総合的に勘案して、安定的かつ適正な配当を継続していくことを方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、累積損失は解消したものの、業績及び財務体質の強化などを総合的に勘案して、誠に遺憾ながら普通株式配当金、第1種優先株式配当金及び第2種優先株式配当金は無配とさせていただきました。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

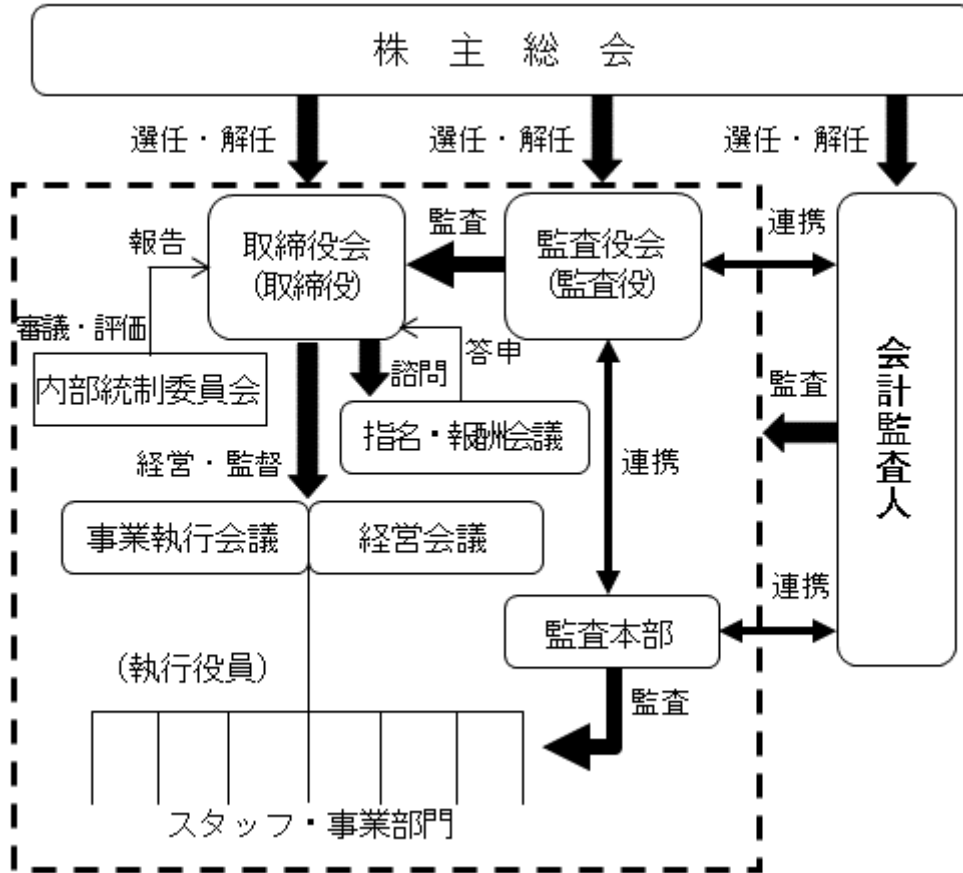
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社企業グループは、コンプライアンス体制を構築し、公正、透明な企業活動を推進することが企業活動を増大させ継続的な事業の発展を可能とすると考え、コーポレート・ガバナンスを重要事項として認識しております。また、スピーディな意思決定、適切な情報開示を通して経営の透明性と健全性の確保に努めてまいります。

② コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び採用の理由

コーポレート・ガバナンス体制の概要及び採用の理由

- ・当社は取締役会を設置し、また監査役制度を採用し、監査役会を設置しております。また、当社は執行役員制度を導入しており、経営の監督と執行を分離し、経営責任の明確化及び迅速な意思決定を機動的かつ効率的に行っております。
- ・当社は経営に関する重要事項について、社外取締役2名、非業務執行取締役3名を含む取締役7名で構成される取締役会において、社外監査役3名を含む監査役4名も出席し、十分討議の上、意思決定を行っております。また、取締役会は、執行役員の担当事項を定め、執行役員に対する大幅な権限委譲を行うことにより、当社企業グループの事業運営に関して迅速な意思決定及び機動的かつ効率的な職務執行を推進しております。この体制は、取締役会による執行状況の監督機能、取締役会を含めた執行全般に対する監査役及び監査役会による監査機能によりコーポレート・ガバナンスが十分機能していると考えているため、採用しております。また、あわせて取締役の任期を1年に短縮し、経営責任の明確化を図るとともに経営環境の変化に迅速に対応することを可能としております。
- ・取締役会は、月に1回定時に開催する他、必要に応じて随時開催し、取締役会規則で定めた重要な業務執行について審議し、決定し、報告を受けております。取締役会の議長は、代表取締役と取締役会規則に定めております。また、監査役会は、定期的で開催する他、必要に応じ随時開催し、監査役の監査結果について報告し、監査方針、監査計画等を審議し決定しております。監査役会の議長は、監査役会の決議により選定される監査役と監査役会規則に定めております。
- ・当社は、取締役の選任及び取締役の報酬等の透明性の向上のため、独立社外取締役を過半数とする指名・報酬会議を設置しております。議長については、委員の互選により定めることとしており、社外取締役を選任しております。
- ・取締役会の他に、執行役員社長が主催し、執行役員及び幹部社員で構成され、常勤監査役も出席する経営会議を設置し、取締役会へ付議する重要案件を含め当社企業グループの重要事項の審議が行われ、メンバーへの情報の共有を図っております。また、執行役員社長が主催する事業執行会議では、すべての執行役員で構成され、常勤監査役も出席し、予算の進捗状況等について各事業部門が報告を行い、審議を行っております。
- ・当社は、当社企業グループの内部統制の整備・運用状況等の評価のために、執行役員社長を委員長とし、執行役員で構成され、常勤監査役も出席する内部統制委員会を設置し、内部統制システムの整備・運用等を行っております。
- ・当社は、CSR・コンプライアンス担当執行役員を委員長とし、執行役員及び幹部社員で構成され、常勤監査役も出席するCSR・コンプライアンス委員会を設置しております。当社企業グループのCSR・コンプライアンス体制の遵守状況を確認し、不適切な行為の原因究明及び再発防止について審議を行い、スタッフ部門が再発防止策の展開など体制の整備・改善の推進を行っております。
- ・当社の取締役及び監査役の役職及び氏名は、(2) 役員の状況に記載のとおりであります。また、当社の執行役員の役職及び氏名につきましても、(2) 役員の状況の注記に記載のとおりであります。



③ コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

ア. 内部統制システムの整備の状況

- ・当社における企業倫理の確立並びに法令、定款及び社内規程の遵守の確保を目的とした「A v i oグループ企業行動憲章」及び「A v i oグループ行動規範」を周知徹底し、遵守することを基本方針としており、「A v i oグループ企業行動憲章」及び「A v i oグループ行動規範」の遵守のために全社的な活動を展開し、その実施状況等について監査本部が監査を実施し、監査結果について必要に応じ業務改善等を実行しております。
- ・内部統制システムの整備に必要な社内規程を整備し、法令及び規定に基づいた適切な業務執行を実施しております。
- ・監査役、会計監査人及び監査本部は互いに連携を取り、報告、意見交換、情報の共有等により監査の実効性と効率性を高めております。
- ・当社企業グループにおいては、子会社への役員派遣、子会社業務運営の重要事項に対する当社経営会議の審議及び取締役会付議等を行うとともに、業務の適正確保のための体制構築について日常的に指導・支援を行っております。また、当社の親会社である日本電気株式会社と体制構築について日常的な連携を実施しております。

イ. 責任限定契約の内容の概要

- ・当社と社外取締役延岡健太郎及び望月愛子の2氏、取締役伊藤茂樹及び大久保智史の2氏並びに社外監査役千原真衣子及び監査役大貫篤繁の2氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約による賠償の限度額は、法令が規定する金額としております。

ウ. 子会社の業務の適正を確保する体制整備の状況

- ・当社は、子会社に対して、「A v i oグループ企業行動憲章」及び「A v i oグループ行動規範」に基づく当社主管部門による日常的な管理を行うとともに、子会社の遵法体制その他その業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行っております。
- ・当社は、当社企業グループにおける経営の健全性及び効率性の向上をはかるため、子会社について、取締役及び監査役を必要に応じて派遣するとともに、当社内に主管部門を定めることとし、当該主管部門は、子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、協議を行っております。
- ・子会社の事業運営に関する事項については、その重要度に応じて、当社において、経営会議での審議、決裁及び取締役会への付議を行っております。
- ・主管部門は、主管する子会社がその業務の適正又は効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を行えるよう指導及び支援を行っております。
- ・監査本部は、業務の適正性に関する子会社の監査を行っております。
- ・監査役は往査を含め、子会社の監査を行うとともに、当社企業グループにおける業務の適正の確保のため、監査に関して子会社の監査役と意見交換等を行い、連携をはかっております。

④ リスク管理体制の整備の状況

- ・当社企業グループにおける重要なリスクについては、経営企画本部を主管部門とし、リスク管理の基本方針に基づき、経営会議でその対策について十分な審議を行った上で、必要に応じて取締役会に報告しております。
- ・事業部門及びスタッフ部門は、担当事業及び担当事項、並びに自部門の業務の適正かつ効率的な遂行のためのリスク管理を適切に実施しております。
- ・経営戦略に関する意思決定など経営判断に関するリスクについては、必要に応じて弁護士、公認会計士など外部の専門家の助言を受け、関係部門において分析及び対策を検討しております。
- ・当社企業グループの重点リスクを設定し、その対策結果を含めて、経営会議にて議論を行っております。特に重要な案件については、取締役会にも報告しております。
- ・事業部門及びスタッフ部門は、当社企業グループの事業に関する重大なリスクを認識したとき又は重大なリスクの顕在化の兆しを認知したときは、速やかに関係するスタッフ部門及び執行役員にその状況を報告するとともに、特に重要なものについては、監査役に報告する体制をとっております。
- ・各部門のリスク管理体制及びリスク管理体制の実施状況の監査は、監査本部が行っております。

⑤ 取締役の員数

- ・当社は、取締役を10名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任決議

- ・当社は、取締役の選任決議に関し、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

- ⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項
- ・ 中間配当
当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。
- ⑧ 株主総会の特別決議要件
- ・ 当社は、株主総会の円滑な運営を行うため会社法第309条第2項に定める特別決議に関し、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。
- ⑨ 第1種優先株式及び第2種優先株式について議決権を有しないこととしている理由等
- ・ 議決権を有していないこととしている理由は、資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 9名 女性 2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 執行役員社長	竹内 正人	1964年2月7日生	1986年4月 当社入社 2008年7月 当社ソリューションプロダクツ事業部長代理就任 2010年5月 当社接合機器事業部長就任 2014年4月 当社執行役員就任 2018年6月 当社取締役就任 2018年7月 当社取締役執行役員常務就任 2019年4月 当社電子機器事業本部長就任(現任) 2019年6月 当社代表取締役執行役員社長就任(現任)	(注) 4	普通株式 1,400
取締役 執行役員常務	上田 勇	1960年10月6日生	1984年4月 日本電気(株)入社 2010年7月 同社電波応用事業部長代理就任 2013年4月 同社電波応用事業部長就任 2016年4月 同社パブリックビジネスユニット主席主幹就任 2016年6月 当社執行役員常務就任 2017年6月 当社取締役執行役員常務就任(現任) 2019年4月 当社情報システム事業本部長就任(現任)	(注) 4	普通株式 800
取締役 非常勤	秋津 勝彦	1956年6月5日生	1979年4月 日本電気(株)入社 1997年7月 同社企画部調査担当部長就任 2002年7月 同社経営企画部グループマネージャー就任 2004年4月 同社社会インフラソリューション企画本部長就任 2012年4月 当社顧問就任 2012年6月 当社代表取締役執行役員社長就任 2019年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 4	普通株式 3,400
取締役 非常勤	延岡 健太郎	1959年3月15日生	1981年4月 マツダ(株)入社 1999年6月 神戸大学経済経営研究所教授就任 2008年5月 一橋大学イノベーション研究センター教授就任(現任) 2012年4月 同大学イノベーション研究センターセンター長就任 2013年6月 当社取締役就任(現任) 2018年10月 大阪大学大学院経済学研究科 教授就任(現任)	(注) 4	普通株式 400
取締役 非常勤	望月 愛子	1979年5月22日生	2002年4月 中央青山監査法人入所 2005年4月 公認会計士登録 2007年8月 (株)経営共創基盤入社 2014年1月 同社ディレクター就任 2014年6月 当社取締役就任(現任) 2016年10月 (株)経営共創基盤 パートナー マネージングディレクター就任(現任) 2018年7月 (株)I G P Iテクノロジー 代表取締役CEO就任(現任) 2019年6月 R I Z A Pグループ(株) 社外取締役就任(現任)	(注) 4	普通株式 400
取締役 非常勤	伊藤 茂樹	1959年7月30日生	1983年4月 日本電気(株)入社 2009年10月 同社航空宇宙・防衛事業本部宇宙システム事業部長代理就任 2013年6月 同社宇宙・防衛事業推進本部長就任 2013年6月 当社監査役就任 2015年6月 当社取締役就任(現任) 2017年4月 日本電気(株)社会基盤ビジネスユニット主席主幹就任 2019年6月 N E Cネットワーク・センサ(株) 取締役執行役員経営管理本部長就任(現任)	(注) 4	普通株式 -

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 非常勤	大久保 智史	1969年1月7日生	2005年3月 日本電気(株)入社 2013年4月 同社経営企画本部関連企業部シニアマネージャー就任 2014年4月 同社経営企画本部コーポレートアライアンス部プロジェクトディレクター就任 2017年4月 同社コーポレートアライアンス本部プロジェクトディレクター就任 2018年4月 同社経営企画本部長代理兼経営企画本部関連企業部長就任(現任) 2018年6月 当社取締役就任(現任) NECキャピタルソリューション(株)社外監査役就任(現任)	(注)4	普通株式 -
監査役 常勤	鈴木 智雄	1958年1月31日生	1982年4月 日本電気(株)入社 2003年10月 同社パーソナルソリューション企画本部経理部長就任 2008年7月 NEC東芝スペースシステム(株)統括マネージャー兼事業企画部長就任 2011年10月 同社経営企画部長就任 2012年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	普通株式 -
監査役 常勤	篠田 亨	1958年1月8日生	1980年4月 日本電気(株)入社 1999年7月 同社法務知財部文書部法務グループマネージャー就任 2005年4月 NECトーキン(株)総務部統括マネージャー就任 2011年1月 NEC Asia Pacific Ptd.Ltd., Vice President就任 2015年10月 日本電気(株)法務部エグゼクティブエキスパート就任 2016年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	普通株式 -
監査役 非常勤	千原真衣子	1974年5月3日生	2002年10月 弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所入所 2008年5月 米国コロンビア大学ロースクール修了(LL.M.) 2011年11月 片岡総合法律事務所入所 2014年1月 同事務所パートナー就任(現任) 2015年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	普通株式 -
監査役 非常勤	大貫 篤繁	1962年4月22日生	1986年4月 日本電気(株)入社 2011年10月 同社経理部主計室統括マネージャー就任 2012年7月 同社キャリアネットワーク企画本部経理部長就任 2015年5月 同社経理本部主計室長就任 2017年6月 同社経理本部長就任(現任) 2017年6月 当社監査役就任(現任)	(注)7	普通株式 -
計					普通株式 6,400

- (注) 1. 取締役延岡健太郎及び望月愛子の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役鈴木智雄、篠田亨及び千原真衣子の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役秋津勝彦、伊藤茂樹及び大久保智史の各氏は、業務を行わない取締役であります。
4. 2019年6月25日開催の第69期定時株主総会終結のときから1年。
5. 2016年6月24日開催の第66期定時株主総会終結のときから4年。
6. 2019年6月25日開催の第69期定時株主総会終結のときから4年。
7. 2017年6月23日開催の第67期定時株主総会終結のときから4年。
8. 当社は、執行役員制度を導入しております。2019年6月25日現在の取締役兼務者以外の執行役員の役職及び氏名は次のとおりであります。

執行役員 新井 孝男
執行役員 橋本 隆
執行役員 山後 宏幸
執行役員 松木 徹
執行役員 中谷 直人
執行役員 井田 徹

執行役員 吉井 徹
執行役員 新屋 明彦

② 社外役員の状況

- ・当社の社外取締役は、延岡健太郎及び望月愛子の両氏であります。
延岡健太郎氏は、大阪大学大学院経済学研究科の教授であり、経営学をはじめ、顧客価値創造や付加価値を持つ商品開発方法等に関し長年研究されており、同氏の知識等に基づく経営全般に対する助言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化に十分貢献していただいていると判断しております。なお、当社は、延岡健太郎氏を独立役員として指定しております。
望月愛子氏は、株式会社経営共創基盤のパートナー マネージングディレクター及び㈱IGPIテクノロジーの代表取締役CEOであり、会計に関する専門的な知識と多くの企業の事業再生にかかわった経験を有することから、その知識や経験を基にご意見や助言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化に十分貢献していただいていると判断しております。なお、社外取締役 望月愛子氏が属する株式会社経営共創基盤と当社の間には取引関係がありましたが、取引の規模、性質に照らして、株主、投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断し、その概要の記載を省略いたします。なお、当社は、望月愛子氏を独立役員として指定しております。
- ・当社の社外監査役は、鈴木智雄、篠田亨及び千原真衣子の3氏であります。
鈴木智雄氏は、日本電気株式会社において長年経理業務を経験しており、その豊富な経験と経理業務に関する知識を当社の監査役監査の充実に役立てていただいているものと判断しております。
篠田亨氏は、日本電気株式会社及びその子会社において長年企業法務を経験しており、その豊富な経験と企業法務に関する知識が当社の監査体制において有益であると判断しております。
千原真衣子氏は弁護士であり片岡総合法律事務所のパートナーであります。同氏は、弁護士としての法律に対する専門知識や多数の企業法務に係わられた豊富な経験を有しており、その経験等が当社の監査体制において有益であると判断しております。なお、当社は、千原真衣子氏を独立役員として指定しております。
- ・取締役 大久保智史氏及び監査役 大貫篤繁氏が現在属し、また取締役 伊藤茂樹氏、社外監査役 鈴木智雄氏及び社外監査役 篠田亨氏が属していた日本電気株式会社は、当社の親会社であり、当社は同社と情報システム製品等の販売の取引関係があります。さらに、取締役 伊藤茂樹氏が現在属しているNECネットワーク・センサ㈱は、当社の兄弟会社であり、当社は同社と情報システム製品の販売の取引関係があります。当社とこれらの会社の間での取引条件は、他の取引先との取引における契約条件や市場価格を参考に合理的に決定しております。また、取引の実施にあたっては、ほかの取引先各社と同様に社内規程等に基づく承認を経て、公正な取引を実施しており、取締役及び監査役並びに社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。
- ・当社と各社外取締役及び各社外監査役との間及びその属する企業等との間には上記のほか資本関係、人的関係、重要な取引関係その他の利害関係はありません。なお、社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有状況は①役員一覧の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。
- ・当社は会社法に定める社外取締役及び社外監査役の要件並びに金融商品取引所が定める独立性基準に準拠し、独立社外取締役を2名、独立社外監査役を1名選任しております。選任にあたっては、人格、見識に優れ、経営に対する十分な経験や知識又は当社事業に対する知見等を持つ方を考慮しております。
- ・当社は、社外役員が果たすべき役割について社外取締役及び社外監査役が独立した立場から自身の有する知識、知見等により、取締役会等の重要な業務執行の決定の場において一般株主の利益のために行動することであると考えております。就任いただいている社外取締役又は社外監査役は、当社事業に対する十分な知識、経営又は財務に対する深い見識を有しており、取締役会における重要な意思決定に際し当該知識等に基づく客観的なご意見、提言等をいただいております。これらのご意見、提言等を当社の経営に反映することにより、一般株主の利益が確保されていると考えております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・社外監査役は、定期的開催される監査役会において、常勤監査役から社内監査の状況について、また会計監査人から会計監査の状況について適宜報告を受け、意見交換を行っております。
- ・内部監査部門である監査本部は、定期的及び適宜必要に応じて、常勤監査役と意見交換を行うと共に、内部統制の運用状況について監査を行い、社外取締役及び社外監査役の出席する取締役会にて、毎年当該監査結果の報告を執行役員社長から行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役会監査は、監査役会制度を実施しております。常勤監査役2名及び非常勤監査役2名の合計4名で構成されており、うち3名が社外監査役であります。

常勤監査役 鈴木智雄及び非常勤監査役 大貫篤繁の両氏は、日本電気株式会社において長年経理業務を担当しており、その豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見が当社の監査体制において有益であると判断しております。

常勤監査役 篠田亨氏は、日本電気株式会社及びその子会社において長年企業法務を経験しており、その豊富な経験と企業法務に関する知識が当社の監査体制において有益であると判断しております。

非常勤監査役 千原真衣子氏は弁護士であり片岡総合法律事務所のパートナーであります。同氏は、弁護士としての法律に対する専門知識や多数の企業法務に係わられた豊富な経験を有しており、その経験等が当社の監査体制において有益であると判断しております。

監査役は取締役会に出席するとともに常勤の監査役が経営会議その他重要な会議に出席し、業務の執行状況を監査しております。

監査役は、随時監査本部から内部監査結果の報告を受けるとともに、監査計画の擦り合わせ、その他情報の共有を行い効率的な監査及び監査品質の向上に努めております。また、監査役は、会計監査人から監査計画並びに期中、期末の監査結果報告を受けるとともに、適宜意見交換を行い連携の強化に努めております。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、監査本部（7名）を設置し、業務の執行状況についてコンプライアンスを含めて全社的な監査を定期的実施し、問題点の指摘と改善に向けた提言を行っております。

また、監査本部は監査役及び会計監査人との情報共有に努め、連携して監査活動を行っています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 近藤敬及び北村雄二郎の両氏

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、公認会計士試験合格者等 8名、その他 6名

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に当たっては、品質管理体制、独立性や専門性の程度、審査体制の整備状況、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる規模、監査計画の内容並びに監査報酬の合理性及び妥当性などを総合的に勘案し選定しております。

また、当社は、以下のとおり、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を定めております。

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

加えて、会計監査人が会社法第340条第1項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会による会計監査人の評価は、主に会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視及び検証することで行っていますが、会計監査人からはその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	41	—	41	—
連結子会社	—	—	—	—
計	41	—	41	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、会計監査の職務遂行状況及び監査日数等を勘案した上で、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会社法第399条第1項について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

業務執行取締役の報酬は、一定の水準での月額報酬並びに業績評価及び当社の株価に連動した賞与で構成されます。

非業務執行取締役及び監査役の報酬は、会社の業績とは連動せず、一定の金額を支払っております。

業務執行取締役の賞与については、当期の会社業績との連動性に加え、中長期的な企業価値の向上と株価上昇の意欲を高めるための株価との連動性を確保するとともに、成果・貢献度を総合的に勘案して決定しております。このうち、会社業績との連動性については、当期の受注、売上、営業損益等の指標とそれらの伸長率などをベースとした指標を選定し、透明性を確保しております。これらの取締役の報酬等の算定方法については、独立社外取締役を過半数及び議長とする当期の指名・報酬会議において議論を行い、その意見を踏まえて取締役会から一任された代表取締役執行役員社長により決定されたものです。

なお、当期における業務執行取締役の報酬に係る主な指標の実績は、次のとおりです。

指標	2018年3月期	2019年3月期
受注高（百万円）	19,712	16,425
売上高（百万円）	18,707	17,460
営業損益（百万円）	△709	△70
株価（円）※	2,026	1,216

※株価は決算発表日の終値であります。

取締役の報酬限度額は、2012年6月28日開催の第62期定時株主総会において年額200百万円（定款で定める員数10名以内）、監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第57期定時株主総会において年額40百万円（定款で定める員数5名以内）とする決議をそれぞれ得ております。

当社の取締役の報酬等の具体的な額は、取締役会から一任された代表取締役執行役員社長が、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、上記方針を踏まえ決定しております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤及び非常勤の別並びに業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	56	50	5	7
監査役 (社外監査役を除く。)	1	1	-	1
社外役員	47	47	-	5

(注) 1. 上記には、2018年6月26日開催の第68期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

2. 連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在いたしません。

3. 退職慰労金の制度はありません。

4. 執行役員兼務取締役には、取締役としての報酬のほかには使用人分給与は支払っておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係構築、維持、強化等を総合的に勘案の上、他社の株式を保有することがあります。また、取締役会において、毎年、政策保有株式の保有目的、投資規模、保有に伴うメリット、資本コスト等の観点から保有の合理性を検証します。検証の結果、保有の合理性がないと判断した場合は、縮減又は保有の解消を行います。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	2	13
非上場株式以外の株式	1	0

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	0	取引先との関係の維持・強化を目的とした、取引先持株会の定時拠出金による買付けであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本電計㈱	—	250	取引先との関係の維持・強化を目的とした、取引先持株会の定時拠出金による買付けであります。	無
	—	0		

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び第69期事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,994	3,217
受取手形及び売掛金	11,173	11,753
たな卸資産	※1, ※2 4,583	※1, ※2 3,813
その他	433	190
流動資産合計	18,185	18,974
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※4 1,159	※4 640
機械装置及び運搬具（純額）	※4 145	※4 40
工具、器具及び備品（純額）	※4 226	※4 125
土地	※3, ※4 4,004	※3, ※4 3,851
建設仮勘定	48	14
有形固定資産合計	※5 5,584	※5 4,672
無形固定資産	164	109
投資その他の資産		
投資有価証券	13	13
退職給付に係る資産	2,406	2,628
繰延税金資産	1,113	5
その他	145	117
貸倒引当金	△30	△29
投資その他の資産合計	3,647	2,734
固定資産合計	9,396	7,517
資産合計	27,581	26,492

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※7 3,390	※7 3,553
短期借入金	※4, ※6 3,205	※4, ※6 2,700
未払金	664	1,345
未払法人税等	4	71
賞与引当金	785	362
工事損失引当金	5	6
製品保証引当金	30	88
事業移管損失引当金	906	82
その他	1,016	1,390
流動負債合計	10,008	9,600
固定負債		
長期借入金	※6 3,520	※6 2,640
繰延税金負債	—	516
再評価に係る繰延税金負債	※3 994	※3 994
退職給付に係る負債	3,511	3,430
その他	565	280
固定負債合計	8,591	7,862
負債合計	18,600	17,462
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,895	5,895
資本剰余金	750	—
利益剰余金	△423	348
自己株式	△14	△15
株主資本合計	6,207	6,229
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	—	△0
土地再評価差額金	※3 2,253	※3 2,253
退職給付に係る調整累計額	520	546
その他の包括利益累計額合計	2,773	2,800
純資産合計	8,981	9,029
負債純資産合計	27,581	26,492

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	18,707	17,460
売上原価	※1,※2 14,835	※1,※2 13,580
売上総利益	3,872	3,880
販売費及び一般管理費	※3,※4 4,581	※3,※4 3,950
営業損失(△)	△709	△70
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
受取手数料	5	5
助成金収入	—	32
その他	22	14
営業外収益合計	29	53
営業外費用		
支払利息	52	63
減価償却費	—	50
その他	32	24
営業外費用合計	84	138
経常損失(△)	△764	△155
特別利益		
固定資産売却益	—	34
退職給付制度改定益	119	—
受取補償金	※5 1,477	※5 2,400
特別利益合計	1,597	2,434
特別損失		
減損損失	—	※6 88
固定資産除却損	3	※7 497
事業移管損失	※8 231	—
事務所移転費用	—	35
特別損失合計	234	621
税金等調整前当期純利益	597	1,657
法人税、住民税及び事業税	18	22
法人税等調整額	△28	1,612
法人税等合計	△9	1,635
当期純利益	606	22
親会社株主に帰属する当期純利益	606	22

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	606	22
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△0
退職給付に係る調整額	191	26
その他の包括利益合計	※1,※2 191	※1,※2 26
包括利益	798	48
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	798	48
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,895	750	△1,030	△13	5,601
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			606		606
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	606	△1	605
当期末残高	5,895	750	△423	△14	6,207

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,253	328	2,582	8,183
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				606
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		191	191	191
当期変動額合計	—	191	191	797
当期末残高	2,253	520	2,773	8,981

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,895	750	△423	△14	6,207
当期変動額					
資本剰余金から利益剰余金への振替		△750	750		—
親会社株主に帰属する当期純利益			22		22
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△750	772	△0	21
当期末残高	5,895	—	348	△15	6,229

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	—	2,253	520	2,773	8,981
当期変動額					
資本剰余金から利益剰余金への振替					—
親会社株主に帰属する当期純利益					22
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0		26	26	26
当期変動額合計	△0	—	26	26	48
当期末残高	△0	2,253	546	2,800	9,029

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	597	1,657
減価償却費	655	393
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△24	△423
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,414	△181
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△78	△118
受取利息及び受取配当金	△0	△0
退職給付制度改定益	△119	—
支払利息	52	63
受取補償金	△1,477	△2,400
事業移管損失	231	—
事業移管損失引当金の減少額	△1,041	△836
売上債権の増減額 (△は増加)	365	△579
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△311	770
仕入債務の増減額 (△は減少)	△487	182
その他	983	1,659
小計	△2,070	185
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	△56	△67
補償金の受取額	1,477	2,400
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△788	218
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,436	2,737
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△368	△245
無形固定資産の取得による支出	△61	△21
有形固定資産の売却による収入	—	131
その他	12	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△418	△129
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	100	420
長期借入れによる収入	4,400	—
長期借入金の返済による支出	△2,308	△1,805
その他	△1	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,190	△1,385
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	335	1,222
現金及び現金同等物の期首残高	1,658	1,994
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,994	※1 3,217

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は福島アビオニクス株式会社1社のみであり、そのすべてを連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社であった山梨アビオニクス株式会社は、2018年10月1日付で当社と合併したため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2) たな卸資産

製品、原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品及び未着原材料

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～7年

工具、器具及び備品 3～15年

2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し計上しております。

2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

3) 工事損失引当金

請負工事に係る将来の損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

4) 製品保証引当金

製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした見積額を計上しております。

5) 事業移管損失引当金

事業移管に係る将来の損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- 1) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - 2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。
 - 3) 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- 1) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。
 - 2) その他の工事
工事完成基準を適用しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- 1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合は特例処理を採用しております。
 - 2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 … 金利スワップ
ヘッジ対象 … 借入金の支払利息
 - 3) ヘッジ方針
デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、金利の変動によるリスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
 - 4) ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ手段とヘッジ対象は重要な条件が同一であるため、高い有効性を有しております。
ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- 1) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
 - 2) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

適用時期については現在検討中であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた1,681百万円は、「未払金」664百万円、「その他」1,016百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「技術指導料」及び「受取保険金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「技術指導料」に表示していた4百万円及び「受取保険金」として表示していた10百万円は、「その他」として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」701百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,113百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
製品	855百万円	552百万円
仕掛品	2,025	1,457
原材料及び貯蔵品	1,697	1,788
未着原材料	4	15

※2 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示をしたたな卸資産に対応する工事損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
仕掛品に係るもの	27百万円	6百万円
計	27	6

※3 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、2002年3月31日に下記方法により事業用土地の再評価を行っております。連結貸借対照表記載の土地の価額は当該再評価額に基づいております。なお、取得価額と再評価額との差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定しております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△488百万円	△488百万円

※4 有形固定資産のうち、次の資産は工場財団として借入の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	126百万円	106百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
土地	3,289	3,289
計	3,415	3,396

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	461百万円	661百万円
計	461	661

※5 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	16,028百万円	11,234百万円

※6 コミットメントライン契約には、契約期間中において純資産、連結営業利益等を一定の水準に維持すること等の財務上の特約等が定められております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	2,000	2,000

※7 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
支払手形	47百万円	48百万円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価益(△)又はたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	△126百万円	53百万円

※2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	32百万円	12百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与手当	1,118百万円	1,000百万円
賞与引当金繰入額	364	201
退職給付費用	31	64
技術研究費	378	310

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	378百万円	310百万円

※5 受取補償金

受取補償金は、JR東海からの収去する資産等に対する補償金収入であります。

※6 減損損失

当連結会計年度において、当社企業グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
神奈川県横浜市都筑区	電子機器用生産設備等	機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品、 無形固定資産

当社企業グループは、原則として、事業単位及び継続的に収支の把握を行っている管理会計上の最小の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、一部の事業用固定資産における収益性の低下により、投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（88百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具0百万円、工具、器具及び備品80百万円及び無形固定資産6百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額としております。

※7 固定資産除却損

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

主に山梨アビオニクス株式会社の敷地の一部をJR東海に譲渡するため、建物等の除却に伴う固定資産除却損を計上しております。

※8 事業移管損失

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

事業移管損失は、連結子会社の工場閉鎖に伴う建物解体等に係る費用、特別生産協力金等でありませ

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	－百万円	△0百万円
組替調整額	－	－
計	－	△0
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	469百万円	2百万円
組替調整額	△192	36
計	276	38
税効果調整前合計	276	38
税効果額	△85	△12
その他の包括利益合計	191	26

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	－百万円	△0百万円
税効果額	－	－
税効果調整後	－	△0
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	276百万円	38百万円
税効果額	△85	△12
税効果調整後	191	26
その他の包括利益合計		
税効果調整前	276	38
税効果額	△85	△12
税効果調整後	191	26

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1. 2.	28,300	—	25,470	2,830
第1種優先株式	800	—	—	800
第2種優先株式	1,500	—	—	1,500
合計	30,600	—	25,470	5,130
自己株式				
普通株式(注)1. 3. 4.	53	1	49	5
合計	53	1	49	5

- (注) 1. 当社は2017年10月1日付で、普通株式につき10株を1株とする株式併合を行っております。
 2. 普通株式の発行済株式総数の減少25,470千株は、株式併合による減少であります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株(株式併合前1千株、株式併合後0千株)は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 4. 普通株式の自己株式の株式数の減少49千株は、株式併合による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	2,830	—	—	2,830
第1種優先株式	800	—	—	800
第2種優先株式	1,500	—	—	1,500
合計	5,130	—	—	5,130
自己株式				
普通株式(注)	5	0	—	5
合計	5	0	—	5

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
「現金及び預金」	1,994百万円	3,217百万円
現金及び現金同等物の期末残高	1,994	3,217

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社企業グループは、電子応用機器の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。投資有価証券である株式は、業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社企業グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。なお、借入金のうち、コミットメントライン契約については、契約期間中において純資産、連結営業利益等を一定の水準に維持すること等の財務上の特約等が定められております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,994	1,994	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,173	11,173	—
資産計	13,167	13,167	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,390	3,390	—
(2) 短期借入金(*)	1,400	1,400	—
(3) 長期借入金(*)	5,325	5,300	△25
負債計	10,115	10,090	△25
デリバティブ取引	—	—	—

(*) 1年以内に返済予定の長期借入金1,805百万円は「長期借入金」に含めております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,217	3,217	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,753	11,753	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	0	0	△0
資産計	14,970	14,970	△0
(1) 支払手形及び買掛金	3,553	3,553	—
(2) 短期借入金(*)	1,820	1,820	—
(3) 長期借入金(*)	3,520	3,508	△12
負債計	8,893	8,881	△12
デリバティブ取引	—	—	—

(*) 1年以内に返済予定の長期借入金880百万円は「長期借入金」に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップ特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	13	13

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	1,994
受取手形及び売掛金	11,173
合計	13,167

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	3,217
受取手形及び売掛金	11,753
合計	14,970

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,400	—	—	—	—	—
長期借入金	1,805	880	880	880	880	—
合計	3,205	880	880	880	880	—

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,820	—	—	—	—	—
長期借入金	880	880	880	880	—	—
合計	2,700	880	880	880	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

非上場株式 (連結貸借対照表計上額 13百万円) については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	0	0	△0
	小計	0	0	△0
合計		0	0	△0

非上場株式 (連結貸借対照表計上額 13百万円) については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度 (2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,125	800	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	800	600	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、ポイント制に基づいた一時金を支給します。

連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用を計算しております。

なお、当社は2018年1月に、退職一時金制度をポイント制に基づいた制度に改定するとともに、その一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,109百万円	8,553百万円
勤務費用	314	282
利息費用	97	82
数理計算上の差異の発生額	△46	△39
過去勤務費用の発生額	△244	—
退職給付の支払額	△515	△819
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△1,154	—
簡便法から原則法への変更に伴う振替額 (注)	—	134
その他	△6	△12
退職給付債務の期末残高	8,553	8,181

(注) 当連結会計年度に連結子会社1社を吸収合併したことにより移行しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	7,323百万円	7,530百万円
期待運用収益	183	193
数理計算上の差異の発生額	178	△36
事業主からの拠出額	145	132
退職給付の支払額	△298	△479
簡便法から原則法への変更に伴う振替額 (注)	—	200
年金資産の期末残高	7,530	7,541

(注) 当連結会計年度に連結子会社1社を吸収合併したことにより移行しております。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	521百万円	168百万円
退職給付に係る資産の期首残高	△122	△87
退職給付費用	49	24
退職給付の支払額	△376	△4
制度への拠出額	△23	△6
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	—	65
(注)		
その他	33	—
退職給付に係る負債の期末残高	168	184
退職給付に係る資産の期末残高	△87	△23

(注) 当連結会計年度に連結子会社1社を吸収合併したことにより移行しております。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,390百万円	4,984百万円
年金資産	△7,797	△7,612
	△2,406	△2,628
非積立型制度の退職給付債務	3,511	3,430
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,104	801
退職給付に係る負債	3,511	3,430
退職給付に係る資産	△2,406	△2,628
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,104	801

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	314百万円	282百万円
利息費用	97	82
期待運用収益	△183	△193
数理計算上の差異の費用処理額	△86	70
過去勤務費用の費用処理額	△56	△34
簡便法で計算した退職給付費用	49	24
確定給付制度に係る退職給付費用	135	232

(注) 前連結会計年度において退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことに伴い、特別利益として「退職給付制度改定益」119百万円を計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	△127百万円	34百万円
数理計算上の差異	△148	△73
合計	△276	△38

(注) 前連結会計年度における、過去勤務費用及び数理計算上の差異には、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことに伴う過去勤務費用△0百万円、数理計算上の差異△10百万円が含まれております。

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	269百万円	235百万円
未認識数理計算上の差異	480	553
合計	750	788

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	36%	52%
株式	41	26
投資信託	22	21
その他	1	1
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.9～1.1%	0.9～1.0%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	1.8～3.5%	1.8～3.5%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度11百万円、当連結会計年度44百万円であります。

4. その他の退職給付に関する事項

退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は1,084百万円であり、4年間で移換する予定です。なお、当連結会計年度末時点の未移換額511百万円は、未払金、長期未払金（固定負債の「その他」）に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,056百万円	1,035百万円
税務上の繰越欠損金 (注) 2	702	746
たな卸資産評価損	221	234
減価償却費	190	190
その他	1,005	507
繰延税金資産小計	3,176	2,714
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	—	△745
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△1,673
評価性引当額小計 (注) 1	△1,325	△2,418
繰延税金資産合計	1,851	295
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△716	△805
その他	△21	△1
繰延税金負債合計	△737	△807
繰延税金資産及び負債(△)の純額	1,113	△511

(注) 1 当連結会計年度の業績等を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴い、前連結会計年度に比べて評価性引当額が増加しております。

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(注)	—	—	111	3	—	631	746
評価性引当額	—	—	△111	△3	—	△630	△745
繰延税金資産	—	—	—	—	—	0	0

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.0	0.5
住民税均等割	3.2	1.2
評価性引当額等の影響	△45.1	65.9
連結子会社との税率差異	0.1	0.1
税効果を伴わない連結手続上生じた一時差異	1.6	△0.2
その他	0.8	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.5	98.7

(企業結合等関係)

連結子会社の吸収合併

当社は、2018年10月1日を効力発生日として当社の連結子会社である山梨アビオニクス株式会社の吸収合併を行っております。

合併に関する事項

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称 山梨アビオニクス株式会社

事業の内容 プリント配線板の製造

② 企業結合日

2018年10月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、山梨アビオニクス株式会社は解散しております。

④ 結合後企業の名称

日本アビオニクス株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

山梨アビオニクス株式会社は、2016年7月に「プリント配線板事業の移管」にて公表のとおり沖電気工業株式会社グループへ事業移管することとし、2018年3月をもって同社は計画とおり生産を停止しております。当社企業グループの経営効率の向上及び経営資産の有効活用を目的として、2018年10月1日付で同社を吸収合併しております。

(2) 実施した会計処理の概要

本合併は「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理を行っております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社企業グループの報告セグメントは、当社企業グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社企業グループは、営業本部、事業部、関係会社からなる事業グループごとに取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社企業グループは、当該事業グループを基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「情報システム」、「電子機器」、「プリント配線板」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品は次のとおりであります。

セグメントの名称	事業内容
情報システム	表示・音響関連装置、誘導・搭載関連装置 指揮・統制関連装置、ハイブリッドIC
電子機器	接合機器、赤外線機器
プリント配線板	プリント配線板

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 2	合計
	情報 システム	電子機器	プリント 配線板	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,674	7,075	1,957	18,707	—	18,707
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	9,674	7,075	1,957	18,707	—	18,707
セグメント利益又は損失(△)	△774	582	△516	△709	—	△709
セグメント資産	16,146	3,273	1,994	21,414	6,166	27,581
その他の項目						
減価償却費	460	66	129	655	—	655
のれんの償却額	—	88	—	88	—	88

(注) 1. セグメント利益又は損失の合計は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していないその他の資産であります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 2	合計
	情報 システム	電子機器	プリント 配線板	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,641	5,499	320	17,460	—	17,460
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	11,641	5,499	320	17,460	—	17,460
セグメント利益又は損失(△)	20	30	△122	△70	—	△70
セグメント資産	17,070	2,998	—	20,068	6,423	26,492
その他の項目						
減価償却費	264	78	51	393	—	393
のれんの償却額	—	—	—	—	—	—

(注) 1. セグメント利益又は損失の合計は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していないその他の資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	情報システム	電子機器	プリント配線板	合計
外部顧客への売上高	9,674	7,075	1,957	18,707

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
14,446	4,059	200	18,707

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 アジアのうち、中国は2,749百万円であります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本電気(株)	5,560	情報システム等

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	情報システム	電子機器	プリント配線板	合計
外部顧客への売上高	11,641	5,499	320	17,460

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
15,088	2,060	311	17,460

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本電気(株)	5,076	情報システム等
富士通(株)	2,666	情報システム

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
重要な減損損失はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

事業用固定資産における収益性の低下により、投資額の回収が見込めなくなったため、電子機器事業において88百万円を減損損失として計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	情報システム	電子機器	プリント配線板	合計
当期償却額	—	88	—	88
当期末残高	—	—	—	—

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本電気㈱	東京都港区	397,199	パブリック事業、エンタープライズ事業、テレコムキャリア事業、システムプラットフォーム事業	(被所有) 直接 50.26	当社の一部製品の販売	情報システム製品等の販売	5,560	売掛金	2,469

(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないしは取引条件の決定方針等

製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社見積価格を提示し、その都度交渉の上、決定しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本電気㈱	東京都港区	397,199	パブリック事業、エンタープライズ事業、ネットワークサービス事業、システムプラットフォーム事業、グローバル事業	(被所有) 直接 50.26	当社の一部製品の販売	情報システム製品等の販売	5,076	売掛金	2,191

(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないしは取引条件の決定方針等

製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社見積価格を提示し、その都度交渉の上、決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	NECプラットフォームズ㈱	福島県福島市	10,331	ICTシステム機器の開発、製造、販売、設置、保守及びシステムソリューション	—	当社が使用する一部部品の購入	電子機器部品等の購入	588	買掛金	358
同一の親会社を持つ会社	NECネットワーク・センサ㈱	東京都府中市	200	通信機器及び電子機器の製造販売及び保守	—	当社の一部製品の販売	情報システム製品等の販売	461	売掛金	259

(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないしは取引条件の決定方針等

部品の購入等については、市場価格を勘案して決定しており、製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社見積価格を提示し、その都度交渉の上、決定しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	NECファシリティーズ㈱	東京都港区	240	建物等の設計、施工管理及び施設管理、不動産の販売並びに保険商品等の仲介	—	当社施設の施設管理	施設の工事等	973	未払金	554

(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないしは取引条件の決定方針等

施設の工事等については、市場価格を勘案して決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

日本電気株式会社（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
1株当たり純資産	2,365円75銭	1株当たり純資産	2,383円05銭
1株当たり当期純利益	214円87銭	1株当たり当期純利益	7円83銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	163円04銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	5円68銭

(注) 1. 当社は2017年10月1日付で、普通株式につき10株を1株とする株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。

2. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	8,981	9,029
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	2,300	2,300
(うち優先株式払込額)	(2,300)	(2,300)
普通株式に係る期末の純資産(百万円)	6,681	6,729
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	2,824	2,824

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	606	22
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	606	22
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,824	2,824
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	897	1,070
(うち優先株式数(千株))	(897)	(1,070)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,400	1,820	1.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,805	880	0.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,520	2,640	0.8	2023年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	6,725	5,340	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	880	880	880	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	3,639	7,794	11,992	17,460
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前四半期純損失 (百万円) (△)	△616	△682	△847	1,657
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (百万円) (△)	△773	△804	△1,101	22
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失 (円) (△)	△273.73	△284.94	△390.14	7.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (円) (△)	△273.73	△11.22	△105.19	397.99

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,945	3,190
受取手形	260	359
売掛金	※1 10,912	※1 11,392
たな卸資産	※2 3,983	※2 3,173
前渡金	52	33
前払費用	37	43
関係会社短期貸付金	418	179
未収入金	※1 446	※1 366
その他	13	5
流動資産合計	18,069	18,745
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 334	※3 360
機械装置及び運搬具	※3 20	※3 17
工具、器具及び備品	※3 199	※3 108
土地	※3 3,289	※3 3,548
建設仮勘定	48	14
有形固定資産合計	3,891	4,050
無形固定資産		
ソフトウェア	95	72
その他	0	0
無形固定資産合計	96	73
投資その他の資産		
投資有価証券	13	13
関係会社株式	622	450
前払年金費用	1,715	1,840
繰延税金資産	1,076	—
その他	※1 144	※1 117
貸倒引当金	△30	△29
投資その他の資産合計	3,540	2,391
固定資産合計	7,528	6,514
資産合計	25,598	25,260

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※5 207	※5 271
買掛金	※1 3,601	※1 3,496
短期借入金	※3,※4 3,205	※3,※4 2,700
未払金	※1 580	※1 1,255
未払費用	※1 662	※1 512
未払法人税等	—	63
前受金	184	122
賞与引当金	636	312
工事損失引当金	5	6
製品保証引当金	30	88
事業移管損失引当金	—	82
その他	※1 1,067	※1 739
流動負債合計	10,179	9,652
固定負債		
長期借入金	※4 3,520	※4 2,640
繰延税金負債	—	284
再評価に係る繰延税金負債	994	994
退職給付引当金	3,488	3,269
その他	565	280
固定負債合計	8,569	7,468
負債合計	18,748	17,121
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,895	5,895
資本剰余金		
資本準備金	750	—
資本剰余金合計	750	—
利益剰余金		
利益準備金	77	—
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△2,112	5
利益剰余金合計	△2,034	5
自己株式	△14	△15
株主資本合計	4,596	5,885
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	△0
土地再評価差額金	2,253	2,253
評価・換算差額等合計	2,253	2,253
純資産合計	6,849	8,139
負債純資産合計	25,598	25,260

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※1 18,700	※1 17,449
売上原価	※1 14,603	※1 13,807
売上総利益	4,097	3,641
販売費及び一般管理費	※1, ※2 4,269	※1, ※2 3,710
営業損失(△)	△172	△68
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 6	※1 5
その他	27	18
営業外収益合計	33	24
営業外費用		
支払利息	※1 82	※1 70
減価償却費	—	15
その他	29	24
営業外費用合計	112	109
経常損失(△)	△250	△153
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	—	※3 1,179
固定資産売却益	—	34
退職給付制度改定益	119	—
受取補償金	—	※4 2,400
特別利益合計	119	3,614
特別損失		
減損損失	—	※5 88
固定資産除却損	3	※6 484
事務所移転費用	—	35
特別損失合計	3	607
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△134	2,852
法人税、住民税及び事業税	5	3
法人税等調整額	△75	1,559
法人税等合計	△69	1,562
当期純利益又は当期純損失(△)	△65	1,289

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	5,895	750	750	77	△2,047	△1,969	△13	4,662	
当期変動額									
当期純損失（△）					△65	△65		△65	
自己株式の取得							△1	△1	
当期変動額合計	—	—	—	—	△65	△65	△1	△66	
当期末残高	5,895	750	750	77	△2,112	△2,034	△14	4,596	

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,253	2,253	6,915
当期変動額			
当期純損失（△）			△65
自己株式の取得			△1
当期変動額合計	—	—	△66
当期末残高	2,253	2,253	6,849

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	5,895	750	—	750	77	△2,112	△2,034	△14	4,596	
当期変動額										
資本準備金からその他資本剰余金への振替		△750	750						—	
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替			△750	△750		750	750		—	
利益準備金の取崩					△77	77			—	
当期純利益						1,289	1,289		1,289	
自己株式の取得								△0	△0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	△750	—	△750	△77	2,117	2,039	△0	1,289	
当期末残高	5,895	—	—	—	—	5	5	△15	5,885	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	—	2,253	2,253	6,849
当期変動額				
資本準備金からその他資本剰余金への振替				—
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替				—
利益準備金の取崩				—
当期純利益				1,289
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0		△0	△0
当期変動額合計	△0	—	△0	1,289
当期末残高	△0	2,253	2,253	8,139

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 仕掛品及び未着原材料

個別法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

請負工事に係る将来の損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした見積額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

(6) 事業移管損失引当金

事業移管に係る将来の損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準 (工事の進捗率の見積りは原価比例法)

(2) その他の工事

工事完成基準

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の支払利息

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、金利の変動によるリスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象は重要な条件が同一であるため、高い有効性を有しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」447百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,076百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	3,113百万円	2,631百万円
長期金銭債権	48	40
短期金銭債務	1,706	262

※2 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
製品	714百万円	393百万円
仕掛品	1,835	1,278
原材料及び貯蔵品	1,428	1,486
未着原材料	4	15

※3 有形固定資産のうち、次の資産は工場財団として下記借入の担保に供しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	126百万円	106百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
土地	3,289	3,289
計	3,415	3,396

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	461百万円	661百万円
計	461	661

※4 コミットメントライン契約には、契約期間中において純資産、連結営業利益等を一定の水準に維持すること等の財務上の特約等が定められております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	2,000	2,000

※5 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
支払手形	46百万円	47百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引による取引高の総額及び営業取引以外の取引による取引高の総額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,560百万円	5,076百万円
仕入高	3,785	1,909
その他の営業取引高	713	794
営業取引以外の取引高	36	12

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度61%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度39%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与手当	1,043百万円	954百万円
賞与引当金繰入額	342	191
減価償却費	54	57
技術研究費	376	310

※3 抱合せ株式消滅差益

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

抱合せ株式消滅差益は、連結子会社であった山梨アビオニクス株式会社の吸収合併に伴い発生した利益であります。

※4 受取補償金

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

受取補償金は、JR東海からの収去する資産等に対する補償金収入であります。

※5 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
神奈川県横浜市都筑区	電子機器用生産設備等	機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品、 無形固定資産

当社は、原則として、事業単位及び継続的に収支の把握を行っている管理会計上の最小の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

当事業年度において、一部の事業用固定資産における収益性の低下により、投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(88百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具0百万円、工具、器具及び備品80百万円及び無形固定資産6百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額としております。

※6 固定資産除却損

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

主に山梨アビオニクス株式会社から受け入れた敷地の一部をJR東海に譲渡するため、建物等の固定資産除却損を特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は450百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は622百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,050百万円	987百万円
税務上の繰越欠損金	479	743
関係会社株式評価損	542	368
たな卸資産評価損	221	234
減価償却費	164	171
その他	672	488
繰延税金資産小計	3,130	2,993
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△743
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△1,969
評価性引当額小計	△1,526	△2,712
繰延税金資産合計	1,604	281
繰延税金負債		
前払年金費用	△525	△563
その他	△2	△1
繰延税金負債合計	△528	△565
繰延税金資産及び負債(△)の純額	1,076	△284

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税引前当期純損失の ため、記載を省略して おります。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.2
住民税均等割		0.6
評価性引当額等の影響		35.8
子会社合併に伴う影響額		△12.7
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		54.8

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	2,726	(注1) 3,335	(注2) 3,301	48	2,761	2,400
	機械装置及び運搬具	2,901	5	(注6) 5 (0)	6	2,901	2,883
	工具、器具及び備品	2,952	(注3) 152	(注6) 227 (80)	160	2,877	2,769
	土地	3,289 [3,248]	(注4) 412	(注5) 153	—	3,548 [3,248]	—
	建設仮勘定	48	289	323	—	14	—
	計	11,918 [3,248]	4,196	(注6) 4,011 (81)	214	12,103 [3,248]	8,053
無形固定資産	ソフトウェア	498	21	(注6) 25 (6)	36	494	422
	その他	500	—	—	—	500	499
	計	999	21	(注6) 25 (6)	36	995	921

- (注) 1. 「建物及び構築物」の当期増加額の主なものは、山梨アビオニクス株式会社吸収合併に伴うものであります。
2. 「建物及び構築物」の当期減少額の主なものは、山梨アビオニクス株式会社から受け入れた建物等の除却であります。
3. 「工具、器具及び備品」の当期増加額の主なものは、情報システム用生産設備であります。
4. 「土地」の当期増加額は、山梨アビオニクス株式会社吸収合併に伴うものであります。
5. 「土地」の当期減少額は、山梨アビオニクス株式会社から受け入れた敷地の一部譲渡に伴うものであります。
6. 「当期減少額」欄の()は内数で、減損損失の計上額であります。
7. []内は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価に係る再評価差額であり、土地の内数でもあります。
8. 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額を記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	30	—	0	29
賞与引当金	636	312	636	312
工事損失引当金	5	6	5	6
製品保証引当金	30	88	30	88
事業移管損失引当金	—	806	724	82

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://www.avio.co.jp/ir/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第68期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月26日関東財務局長に提出

2 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第68期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2019年1月11日関東財務局長に提出

3 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月26日関東財務局長に提出

4 四半期報告書及び確認書

（第69期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年7月31日関東財務局長に提出

（第69期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年10月30日関東財務局長に提出

（第69期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月1日関東財務局長に提出

5 臨時報告書

2018年4月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動に関する事項）及び第7号の3（吸収合併の決定）に基づく臨時報告書であります。

2018年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（定時株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年4月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象（特別利益及び特別損失の計上）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

日本アビオニクス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 敬 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北村 雄二 朗 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本アビオニクス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アビオニクス株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本アビオニクス株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本アビオニクス株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

日本アビオニクス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 敬 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北村 雄二郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本アビオニクス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アビオニクス株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月25日
【会社名】	日本アビオニクス株式会社
【英訳名】	Nippon Avionics Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 竹内 正人
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員 山後 宏幸
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田八丁目1番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役執行役員社長 竹内正人及び最高財務責任者 山後宏幸は、当社の第69期（自2018年4月1日 至 2019年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月25日
【会社名】	日本アビオニクス株式会社
【英訳名】	Nippon Avionics Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 竹内 正人
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員 山後 宏幸
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田八丁目1番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社及び連結子会社を含む当社企業グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任は代表取締役執行役員社長の竹内正人及び最高財務責任者の山後宏幸が有しており、財務報告の信頼性を確保する目的のため、企業会計審議会から公表された「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」（企業会計審議会2011年3月30日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、整備及び運用しており、その有効性を自ら評価し、その結果を報告するものである。

内部統制は、その各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるが、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合があること、当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には、必ずしも対応しない場合があること、整備及び運用に際しては費用と便益との比較衡量が求められること、不当な目的の為に内部統制を無視ないし無効ならしめることがあることのような固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

a. 基準日

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行っている。

b. 評価基準

評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に基づいている。

c. 評価手続の概要

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）について、各事業拠点に対する「質問書」に基づき連結子会社を含む回答の内容を確認し、全社的な会計方針及び財務方針、組織の構築及び運用等に関する経営判断、経営レベルにおける意思決定のプロセス等の評価を行い、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。

業務プロセスに組み込まれ一体となって遂行される内部統制（業務プロセスに係る内部統制）においては、選定した評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別している。その整備状況は、ウォークスルーにより内部統制の基本的要素が機能していることを確認し、運用状況は、サンプリング等による運用テストを行い、その整備及び運用状況を評価している。

これらの整備及び運用の評価結果に基づき、取締役会の下部組織の「内部統制委員会」において内部監査部門からその結果説明がなされ、執行役員による内容確認と評価の妥当性の確認の審議を行なった上、内部統制の有効性に関する評価を行っている。

d. 評価の範囲

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定している。

全社的な内部統制の評価及び決算・財務報告に係る業務プロセスの全社的な内部統制に準じるものについては、当社及び連結子会社を対象として評価を行っている。その結果を踏まえて、財務報告全体に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮して、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲の決定については、重要な事業拠点を当社及び連結子会社の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額及び質的影響を勘案して連結売上高の70%以上に達する2事業拠点を選定し、評価の対象とした。この重要な事業拠点においては、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、受取手形及び売掛金、たな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としている。

さらに、選定した重要な事業拠点及びそれ以外の事業拠点について、主に①見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス及び②非定型、不規則な取引など重要な虚偽記載が発生するリスクが高いものとして、特に留意すべき業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして個別に評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、基準日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断している。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。